

平成 16 年度第 6 回府中市次世代育成支援行動計画検討協議会議事録

時間 平成 16 年 6 月 15 日 14:00～17:00

場所 府中市役所北庁舎第 5 会議室

出席委員 浅田委員 小川委員 小熊委員 北川委員 北場委員 木下委員 澤野委員
杉村委員 田口委員 庭山委員 平田委員 山村委員 弓削田委員

欠席委員 北村委員

(事務局) 吉永子育て支援本部長 吉野子育て支援課長 加藤保育課長
田添待機児解消推進担当主幹 戸井田保育課主幹 山崎健康推進課長
松本総務課長 深美障害者福祉課長補佐
平野女性青少年課男女共同参画推進係長
松本子育て支援課推進係長 小泉保育課管理係主事 石堂子育て支援課主事

次第

1. 開会
2. 傍聴人の入場について
3. 資料の確認

議題

1. テーマ別の検討 4 保育サービス・幼児教育
2. テーマ別の検討 5 男女共同参画・働き方
3. テーマ別の検討 6 母子保健・医療
4. テーマ別の検討 7 障害児への支援
5. ニーズ推計結果と目標事業量
6. その他
(1) 第 7 回協議会の開催日及び会場の確認について

1. 開会
2. 傍聴人の入場について

子育て支援課長

皆様、こんにちは。定刻を若干過ぎましたので、これから第 6 回検討協議会を始めさせていただきます。

傍聴人の方がいらっしゃいますので、入っていただいでよろしいでしょうか。

委員会一同 了承

3. 資料の確認

子育て支援課長

本日、テーマの関係で、いつもの事務局のメンバーに加えまして、女性青少年課、障害者福祉課、健康推進課、学校教育部総務課から、それぞれ担当が出席させていただいております。

まず最初に、資料を確認させていただきます。

事前にご配付しました資料で、まず資料6 - 1、保育サービス等に関しまして統計資料でございます。

次に資料6 - 2としまして、テーマ別の検討、本日予定をしております4つのテーマについての資料を用意しております。

それから資料6 - 3として、本日お配りをさせていただいておりますA4の横版ですが、「ニーズ推計結果と目標事業量」の暫定値としております。まだ推計が確定をしておりませんことと、ニーズ推計に基づく目標事業量設定がまだ作業として終わっておりません。あくまでも本日の会議だけの暫定の資料としてお出しをしております。

もう一つ、前回、第5回の検討協議会の議事要旨を1枚ご配付させていただいております。

資料の確認は以上でございます。

それから、前回に引き続きまして、会長がまだ声の調子がおもわしくないということで、本日も平田副会長に進行をお願いしたいと思います。

では、よろしく申し上げます。

副会長

吉野課長からお話がありましたように、北場先生はまだのどの調子がよくないということで、私が進行をさせていただきます。大分回復なさいましたので、きょうは発言はできそうだというようなお話でございますので、いろいろなアドバイスをいただきながらやっていきたいと思っております。

資料の確認が終わりました。前回、お読みだということで進めましたけれども、やはり読んだほうがいいのではないかというような意見もありましたので、きょうの資料をちょっと説明をいただきまして、それから議論に入りたいと思っております。

それでは、お願いいたします。

子育て支援課長

資料6 - 1の統計資料につきましては説明を省略させていただきます。テーマ別検討の4、保育サービス・幼児教育です。これはテーマ全部を統合しましょうか。それとも1つずつ区切って……。

副会長

1つずつ申し上げます。

子育て支援課長

はい。では、保育サービス・幼児教育につきまして、ご説明いたします。

まず、(1)としまして、保育所の定員枠をめぐる課題としまして、低年齢児で多い潜在的ニーズということです。一番最初のところに空白があって数字が入っておりませんが、本日、当日版資料としてお配りしましたニーズ推計のほうの資料を入れ込みまして、ご説明します。

保育ニーズ推計結果では、保育所の利用を希望するニーズ量が平成21年度には4,086人。内訳として、就労中が3,585人、休職中が428人、その他理由が74人と推計されており、現状の保育所利用実績3,167人を大きく上回っている。

1つ飛びまして、待機児童も平成16年4月1日現在209人(うち3歳未満児が163人)発生しており、待機児の解消が喫緊の課題となっている。

女性の就労の増加傾向などから、保育サービスを必要とする層が伸びてきている。

保育所入所基準について。

保育所の入所選考の基準について、就業希望の場合には就業中の人よりも優先順位が低くなり、結果的に入れない場合が多くなること等についての不満が自由回答で多く示されている。

次の四角の中は省略させていただきます。

ページをおめくりいただきまして、(2)幼稚園の定員枠をめぐる課題。

保育ニーズ推計結果では、幼稚園の利用を希望するニーズ量が平成21年度には3,990人と推計されており、現状の幼稚園利用実績4,014人を下回っており、必ずしも多くない。

地区によっては、マンションがふえるなどして、希望する幼稚園への入園が困難になっている現状から、幼稚園をふやしてほしいという意見が自由意見で見られている。

受け入れ開始年齢の問題として、私立幼稚園については3年保育が主流になっている中、2年保育を希望したりそうせざるを得ない場合に、2年保育から希望する幼稚園に入園するのが困難であることが問題点として指摘されている。

市立幼稚園について3年保育を希望する意見がある。

次のページにいきまして、(3)これからの幼稚園・保育園のあり方についての意見です。

幼保一体的な取り組みに関する考え方は賛成の方が多数派となっている。

その一方で、「保育園と幼稚園は役割と機能が異なるので、それぞれ必要である」という意見については、8割程度が賛成派であり、幼保それぞれの役割・機能の個別性を重視する意識が保護者の間には見られている。

次にいきまして、自由回答において幼保一元化について書かれた意見を見ると、子どもの保育・教育の内容としては、均質化することを望む意見が見られている一方、親の生活リズムの違い等から異なる生活リズムの子どもを一緒に見ることは困難ではないかといった意見があった。

また、保育所は第2の家庭であり、幼稚園は教育機関であるという点で、それぞれの役割・機能は異なるので、安易に一本化すべきではないという意見も見られている。

民営化についての意見です。

保育所の民営化について、それによる保育内容の低下を危惧する意見が見られている。

(4)認可外保育施設について。

調査結果においても、3歳未満児において認証保育施設、未認可保育室等に通っている

子どもが一定数存在している。利用実績では、平成16年4月1日現在、認証保育所112人、未認可保育室86人となっている。認証保育施設については保育料の値下げを希望する意見が多い。

認可外保育施設についての意見。

認証保育施設や未認可保育施設について保育料が高く負担が大きいという意見が複数見られている。

よい保育室等については認可するなどの検討を求める意見や保育ママ制度の復活を求める意見もあった。

4ページへ移りまして、(5)保育所・幼稚園の保育時間や曜日について。

まず、延長保育です。ニーズ調査結果では、18時台後半以降の時間帯において保育の潜在的ニーズが多く出ており、延長保育の希望が高いことがうかがえる。

自由回答においても、就労後ギリギリにお迎えに行ったり、急な残業時に困っている現状が指摘されている。

特定の曜日・時間のニーズです。

ニーズ調査結果では、特定の曜日・時間に限って(例えば週2日のみ、もしくは1日4時間など)保育を希望するニーズ(特定保育ニーズ)が多く出ている。

土・日保育です。

ニーズ推計結果では、休日保育のニーズが平成21年度は440人となっている。

次に、幼稚園の預かり保育ニーズです。

ニーズ推計結果では、幼稚園についても15時台以降の時間帯において預けたいというニーズが一定数出ており、預かり保育の希望が高いことがうかがえる。

自由回答においても、幼稚園利用者の中でも就労していることを主な理由として、預かり保育の充実を求める意見が複数見られている。また、長期休暇が就労する場合にネックとなるとの意見もあった。

5ページへいきまして、(6)一時預かり型保育ニーズです。

まず、一時保育。ニーズ調査結果では、一時保育ニーズについては、最も絞り込んだニーズで1日当たり24人となっている。

一時保育で希望する形態としては、「保育園・幼稚園で子どもを預かってくれるサービス」が7割以上と最も多く、次いで「遊びに行っている公共施設などで子どもを預かってくれるサービス」が約3割となっている。

病後児保育です。

ニーズ調査結果では、病後児保育ニーズについては、最も絞り込んだニーズで1日当たり18人となっている。

病後児保育で希望する形態としては、「保育園などの専用スペースで子どもを預かってくれるサービス」と「医療機関の専用スペースで子どもを預かってくれるサービス」がともに35%程度で多い。

自由回答においても病後児保育についての切実なニーズが示されており、またロケーションや利用方法ともに利用しやすい形となるよう要望する意見が見られている。

次がトワイライトステイです。

トワイライトステイについては「ぜひ利用したい」が就学前10.4%、小学生6.9%

となっている。

中でもひとり親家庭や周囲に子どもを気軽に預ける人がいない世帯において利用意向が高い。

ニーズ推計において、延長時間帯の保育希望者のうち、トワイライトステイを「ぜひ利用したい」と回答している場合をトワイライトニーズとして算出した結果、21時台までのニーズがあるのは55人であった。

自由回答において、現状「しらとり」だけなので、利用しやすい場所でふやしてほしいという要望が示されている。

ショートステイのニーズです

ショートステイについては、最も絞り込んだニーズで、1日当たり3～4人となっている。

次、6ページです。(7) 学童クラブについて。

ニーズ調査結果では、放課後児童クラブ(学童クラブ)のニーズが平成21年度1～3年生で1,475人となっている。この数字ですが、現状が既に1,642人という中で運営しておりますので、この推計につきましては、先ほど暫定と申し上げましたが、なお精査中でございます。

また、利用の対象学年を拡大する仮定でニーズ推計を行うと、平成21年度は1～4年生で1,642人、1～6年生で1,711人となります。これも先ほどの1,475をベースにしていますので、あくまでも暫定という数字でございます。

学童クラブに関する要望としまして、「預かり対象学年の拡大」の希望が最も多く、次いで「夏休み等の長期休業日の昼食の提供」や「指導員等の職員体制の充実」等の希望が多く見られている。

(8) 保育サービスの質。

保育園や幼稚園等に関する要望の中には、「保育・教育内容の充実」、「保護者への十分な情報伝達・意見要望への対応」、「保育士・教諭等の職員体制の充実」等のサービスの質に関する要望が比較的多く示されている。

学童クラブについても、「指導員等の職員体制の充実」が要望の第3位に挙がっている。

次、2番、施策・事業の現況と課題でございます。これは前回の資料と同様、現時点での福祉計画等の現計画の内容で記載をしております。今後の方向性のところにつきましては、一部記述がございますけれども、今後この会議の中のご意見等を踏まえて、これから検討していくという扱いでございます。

(1) 待機児童の解消。

府中市では保育所待機児童数が平成16年4月1日現在209人となっている。

保育ニーズ推計結果においても、現在保育所を利用している児童のほかに、潜在的なニーズがあると予測される結果が見られている。

待機児童を解消するために、私立保育の新設や分園の開設、市立保育所の定員の見直し及び一部民営化の推進等の方策を予定している。

保育需要は地域によって偏在があり、特に駅近隣など利便性が高い地域や大規模マンションが建築される地域で見込まれる保育需要への対応に課題がある。

次に、表組みのところですが、通常保育定員の拡大とございまして、これはその下3つ、

公設民営保育所の新設、公立保育所の一部民営化、私立保育所の新設・分園、これをまとめたものが通常保育定員の拡大という表示になっております。

まず、実績でございますが、現況、通常保育所の定員は3,176人。公立1,561人、私立は1,615人。現福祉計画の目標値が平成19年度までに3,600人。先ほどの約4,000人とは400人程度のずれが出ております。

具体的解消策としまして、現状の中では公設民営保育所を新設、これが平成18年4月開設という表示になっております。場所は京王線分倍河原駅南側にあります旧武蔵府中税務署跡地でございます、この秋から工事に入る予定になっております。

それから公立保育所の一部民営化。これは建築年度の古い施設等を調査しまして、2施設について民間への移行を検討していくもので、19年度までに2施設を予定しております。この考え方につきましては、新しく施設整備をすることによって定員を拡大していくことで、現状の想定では100名の施設を140名程度に拡大することによって、2カ所でプラス80名という想定を計画しております。

私立保育園の新設・分園。新設2カ所、分園2カ所ですが、これは現に新設の意向が出ているのは2カ所、分園についても具体的に今話を進めているのが2カ所というものでございます。

次に、認証保育所の整備ということで、現況209人の認証保育所がございまして、その下の保育室の認証化とあわせてご説明しますが、保育室の認証化は、現在、未認可保育室というのがございますが、東京都はこれをすべて認証保育所B型に移行していくように指導しております。市としても、この意向について具体的に各保育室とご相談をしながら支援をしております。方向としましては、まず現在の未認可保育室を、言い方が正しいかどうかわかりませんが、認証化をしていくというのが大きな目標になっております。

としまして、保育所と幼稚園の機能のあり方。

保育園と幼稚園の役割・機能は異なるものであり、それぞれ必要との意見も市民意向調査では多く見られているが、その一方で幼稚園と保育園の保育・教育の内容について均質化を求める意見もある。

国は幼保一体の総合施設の制度を検討し、平成18年度から制度化する予定であり、その動向も踏まえながら幼保の機能のあり方を検討していく必要がある。

次のページですが、これはそういう状況の中で検討という現状の表示になっております。ページが変わりまして、9ページで(2)多様な保育サービス。

保育ニーズ推計結果においても、時間延長の希望や休日保育の希望、特定の曜日・時間の利用希望など、保護者の勤務形態等に応じて多様な保育ニーズが発生している。

府中市においては、これまで公立保育所、私立保育園ともに時間延長を拡大するなどの取り組みを進めてきたが、新たな公設民営保育所の設置に伴い、休日保育・夜間保育など利用者ニーズに対応したサービスの充実を進めていく方向にある。

今後はサービス拠点の地域バランス等を考慮しながら提供体制の整備を図っていく必要がある。

次、表に移りまして、延長保育ですが、現状は19時までが27カ所、20時までが2カ所、22時までが1カ所です。現福祉計画では、これを19時までの施設を1時間延長して20時までにする。結果として20時までを29カ所、22時までを2カ所。2カ

所のうち新たな1というのは、先ほどの税務署跡地の新たな公設民営保育所を想定しております。

休日保育、これにつきましては新たな税務署跡地の公設民営保育所、それから民間の保育園で1カ所を想定しております。

夜間保育につきましては、新たな公設民営保育所におきまして、当面22時までの延長保育、需要を見まして、その時間を延長していくという形の夜間保育帯を想定しております。

トワイライトステイにつきましては、現状「しらとり」1カ所ということで、そこに実績がございますが、延べ5,900人という状況になっております。1カ所で、現状、不足という状況になっておりまして、新たな税務署跡地の公設民営保育所で開始を想定しておりまして、もう1カ所、地域バランスを考慮した中で新たに1施設の開設を検討しております。

次が一時的な保育需要への対応。

共働きではない家庭においても、急な用事などで一時的な保育を必要とする場合があり、一時保育事業やショートステイ事業の充実が必要となっている。

また、保護者の育児に伴う心理的負担の解消などの観点においても、一時保育の必要性が指摘されている。

一時保育につきまして、現状は市内私立保育園7カ所で実施をしております。現計画の目標は12カ所となっております。

ショートステイにつきましては、「しらとり」で、現状1カ所実施しておりまして、年間延べ利用人数は246人。これについては先ほどのニーズ量からいって、1カ所の施設で対応が可能ではないかと考えております。

次に10ページへいきまして、病後児童への対応。就労している保護者にとって、子どもの病気によって仕事を休むことは必要であっても、仕事との兼ね合いで困難な場合も少なくないことが調査結果で示されている。

病気の回復期にある子どもの病後児保育を市では実施しているが、利用者が少なく、サービスを利用しにくいとの意見も市民から寄せられていることから、時間延長や新規開設に伴う利便性の向上を図っていく。現状、先ほどの「しらとり」で事業を1カ所やっておりますが、そこにございますように、登録はあるものの実態としての利用はかなり少なくなっております。これは一方で登録はしたけれども利用する必要がなかったというふうに、よく見ればそういうことがあります。いろんなアンケート、それから実際のご意見を伺いますと、利用時間の問題、それから場所の問題等が指摘をされております。計画としましては、病院・診療所併設型の施設をもう1カ所検討をしております。

学童クラブ。学童クラブについては、府中市では1年生から3年生の入会希望者すべての受け入れに努め、加えて障害児については6年生までの受け入れを進めております。

今後は需要が増加していくことが予測されることから、市民の協力も得ながら多様な社会資源を活用し、施設整備と運営の効率化を図ることが課題である。

学童クラブは現況3年生までで、障害児が6年生までです。16年度予定として1,642人。今後の方向性としましては、先ほど申しましたとおり、多様な社会資源の活用を含めた施設整備と運営方法の見直しを探っていくとなっております。

次のページにいきまして、(3) 保育サービスの質の確保。

保育サービスの質を確保し、利用者が安心してサービスを選択して利用できるように、サービス提供事業者のサービス内容などを評価し、公表する福祉サービス第三者評価制度の普及を進めている。

表のところですが、15年度公立5カ所、私立1カ所で実施をしております。これにつきましては順次実施をしていくという考え方です。

12ページへいきまして、(4) 幼児教育。

まず、幼稚園。公立幼稚園が3園、私立幼稚園が17園と、私立が多数を占めております。公立幼稚園については教育内容の充実に努めるとともに、預かり保育など子育て支援への取り組みが求められている。公立幼稚園の現況ですが、現在3園ございまして、在園児は300人、定数は420人でございます。

課題のところですが、昨年度、公立幼稚園教育検討協議会から公立幼稚園の今後のあり方について報告を受けております。

今後の方向性のところですが、現存の3園体制の見直し、延長保育の実施、未就園児事業の実施、保育料、使用料の見直し、園庭開放の増加、幼稚園施設開放の実施、公・私、幼稚園・保育所(園)教諭及び保育士の意見交換や研修の実施等について検討していくという方向でございます。

経済的負担。幼児教育にかかる経済的負担を軽減するために、市内の公私立幼稚園及びその他の幼児教育施設等に通っている児童の保護者に対して費用の補助を行うということで、まず最初が公私立幼稚園就園奨励費補助金ということで、国の制度でございまして、公立、私立、基準は若干違いますが、補助金が保護者に出ております。

次のページにいきまして、私立幼稚園児保護者補助金。これは私立幼稚園に通っている児童の保護者に補助が行われているもので、これは東京都の制度でございます。東京都と市をあわせて実施をしています。

幼稚園類似施設保護者補助金。これも東京都の制度で、都と市で実施しておりますが、幼稚園に類似する施設に通っているお子さんへの補助で、上の保護者補助金と同様のものがございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

副会長

ありがとうございました。

今の説明から現状と課題がある程度おわかりになったかなと思います。おわかりになったところで、これからご意見をいただいでいくわけでありましてけれども、まずこの部分もそうですし、それ以外のものに関しても、個別の本当に細かいニーズと言われるようなものに、行政がすべて対応をして、その方々に満足をしていただくというのは、多分永遠に不可能なような課題だと思いますし、だからといって放っておいてもいいというようなことではないと思います。

ですから、その辺で行政のほうとしては、この会や、その他のいろんなお知恵を拝借しながら、前回も出ましたけれども、施設や制度を最大限に使って、規制や規則をできるだけ取っ払って使いやすくして、できるだけうまく利用をしていくというような態度が必要

になると思います。例えば文化センターとか、小学校、中学校の空き教室とか、学童クラブの空いている時間とか、そういうものや制度です。それから、そういうものを行政に経験のある人来てねとか、やってねとかいうことじゃなくて、前回、山村さんからご発言がありました地域のボランティア、また「ポップコーン」等の組織、そういう方々が行政に頼るだけじゃなくて応援をしていくというようなことも必要だと思います。

これは北場先生もそういうご意見ですけれども、行政に何でもお願いして、何でもやってもらおうというスタンスじゃなくて、民間ができること、知恵を出したり力を出したりすることはできるだけやってみて、財政がないからできないというようなことではなくて、ニーズはあるし、やりたいこともあるから、何とか知恵を出し合っというような1つのスタンスを持っていたいただければなど、これから進めるに当たって思うことと、それから前回もお話があったんですけれども、どこに行けばこの情報がわかるのよというのがどうもわからない。

ちょっと私なりに整理しますと、どこに行けばわかるのよというのは、情報がわかればいいのであって、「ポップコーン」をどの場所で行っているか教えてくれれば私は行きますということなので、情報がどこに行けばわかるのよというところがやっぱり欲しいなと非常に思います。それはどこが適当なのか。例えば先ほどお話しした文化センターがもし窓口になるならばできるのか、もしくはこれから新しくできる再開発のところにそういう子育て支援センター窓口みたいなをつかって、そこに行けば必ずわかるというようなことにしてもらいたいという要望を出すのか、ちょっとわかりませんが、まずは実施場所と情報提供は全く分けていいんじゃないかというような気持ちを持っております。

まず、私たちができることとか、制度やあるものを使ってどうしよう、お知恵を拝借というよりも、窓口はどういうところにあればいいのかとか、どこに行けばいいのと言われたときに、どこが行きやすいのか、そういう部分をちょっと皆様のご意見を伺えればなと思います。「どこに行けば子育てのことについて教えてくれるの」、「ああ、それはそこだよ」、「それはどこがいいんだろうね」というような投げかけであります。ご意見がありましたら、お願いいたします。

この間、窓口一本化のお話。一本化というか、どこに行けばいいのよというお話。どこにあったらいいでしょうね。

委員

この間は文化センターがいいかなと思っていたんですけれども、話が前後するかと思いますが、児童館という名前に多少とらわれるところがありまして、一般的にお母さんたちは児童館という名のものであれば、そこに行けば子育て支援の何らかの情報が得られると思込んでいる節があると、日頃感じるんですね。文化センターだと、子どもに対する支援がどの程度文化センターで行われているのかというふうに、一般的なお母さんは余り考えないかなと思うので、文化センターが児童館という名を - - 現状、名は持っているんですけれども、あそこは児童館を兼ねているということがもっと一般的になって、あそこで子育て支援の関連の情報が得られるというのがはっきりするのがいいかなと前は考えで発言しました。

副会長

どうも文化センターは児童館じゃないんですね。

委員

そこに府中の大きな問題点がひそんでいるように感じるんですが。

副会長

文化センターは11あって、中学校と同数ですよ。中学校と同数というと、小学校の学区で言うと2つから3つ。ですから、遠い人もいれば近い人もいるというような距離だと思います。歩くと、うちから20分とか25分かかるような人もいます。

窓口の話を、先に皆さんのご意見を伺いたいと思うんですが、庭山さん。

委員

大きな窓口がまず1つ必要だとは思いますが、子育て中の方が足を運びやすいような場所に何か所か、例えば文化センターのように市内に散らばっていませんと、子育て真っ最中の方には不便かなと思います。ですから、今後できます中核施設に大きな情報の窓口があり、さらに、今せっかく11カ所ある文化センターを大いに活用して、そこで必ず同じ質の情報が得られると。こちらの文化センターに聞くと詳しいけど、こちらはこのことに関しては何かわからないと言われたとか、そういうことのないように、どこの文化センターに行っても最低限必要な情報はきちんと得られるといいなと思っております。

副会長

今、窓口を一本化するというような話をしておりますのは、実はテーマは保育サービスと幼児教育ということですけども、例えば一時保育をしてくれる保育園はどこなんですかとか、預かってくれる保育園はどこなんですかとか、学童クラブに入るにはどうしたらいいんですかとか、言葉は悪いですけど、そういうことが一発でわかるようなところがあれば……。私、個人的には1カ所あって、電話でも何でもサービスができれば、そのあとはその場所に行けばいいのかなという気もするんですけども、ほかにご意見を。

会長

余り声が出ないので、マイクを使わせていただきます。

私、この問題をちょっと打ち合わせのときにお話をした部分があるんですけども、これは高齢者の在宅介護の関係ですけども、いわゆる地域で見守りをしようということを府中市でお考えで、介護の場合はどこが中心になるかということ、在宅介護支援センターなんですね。在宅介護支援センターというのは、地域型、基幹型がありますけれども、2人ぐらい職員の方が常時張りついていらして、基本的に小学校単位に1つあるんですね。そこで地域の自治会とか、郵便局とか新聞の販売所なんかからそういう情報をもらおうと。つまり、担当エリアを持っていて、常時職員が張りついていれば、行政からの情報伝達をするだけじゃなしに、地域のいろんな情報を集めてストックしておくことができる。もちろん、共通の情報提供もできるけれども、その地域ならではの、あそこのおばさんはこんな

ことをやってるよとか、そういう情報だって集められるであろうと。

それを児童のほうに置きかえた場合に、児童っていろんな機関が関係しているけれども、それを取りまとめる機関とか、このエリアを担当している機関なんてあるだろうかという思いを持ったんですね。つまり、いろんなサービスがあるけれども、知らない。縦割りでやっている、すぐ隣のサービスが全然わからない。情報提供ができない。それを払拭するためには、この担当のエリアに関しては私は何でも知っていますというような、そういうセクションをつくる必要があるんじゃないかなと。それで在宅介護支援センターに当たるようなものというのは児童の場合は何だろうか。行政の窓口も一本化する必要があるけれども、住民との接点のところでも何か一本化しないと、いろんな施策をやっても伝わらないし、あるいはそういうニーズがあるなら私手伝うわよという人だって出てくると思うんですね。そういうマッチングをする場としても情報の一本化ってすごく大切じゃないかなと思ったんです。

副会長

北場先生がおっしゃったように、地域の情報を集めるだけじゃなくて、上からの情報というんですか、例えば条例が変わりましたとか、法律が変わりましたなんていうのもあるわけですね。そういうのも集められるという、やはり市役所が関連してくるんだろうなと。どうですか。皆さん。

委員

学校は地域にありますよね。今おっしゃるように、もし学校に職員さん2人が配置されて、在宅支援センターとは言わないんですけども、子育てのほうのそういう担当者がいらしていたら、一番いいのは学校のような気がするんですよ。ただ、学校へ入る前のお子さんと言われても、でも、必ずその子どもたちも学校へ行く待機の子どもたちですから、お母さんも学校にと言えれば行きやすいような気がするんですね。あそこへ行けば何でもわかるというのが地域地域にあったら、小学校でいいと思うんですけど、母親の立場としてはいいかなと思います。わかりやすいかなと思って。

委員

文化センターの役割といったところを逆に考えると、住民票もそこで取れるし、なぜ市役所1本にしないのかということ、そこに足が近いわけで。そこで屋根のある広場があって、1階が遊戯室があってというふうに、ちょっと逆の発想をして、文化センターの機能というのは地域住民にとって集える場所だと。畳がある大広間があったりというようなことで、図書館もあって、図書館の中では低学年の子たちはカーペットの上で座って読む場所があるというふうに、せっかくのその機能を生かさないのはちょっとどうなのかなと思います。

私も子どもが小さいとき、幼稚園から文化センターに予防注射にそのまま連れていった覚えがあります。子どもたちが公共的な機関ということで集まってくる。そこで顔見知りの人がいったり、雨だと子どもたちが集まってきやすい場所ということで、子育て応援に関しても文化センターはそういう機能であってほしいなと思います。

副会長

この間、子どもを連れていくと怒られちゃうという話がありましたけれど。

委員

怒られるんじゃないなくて、冷たい目でジロツと見られてしまう。だから、声を上げられないですね。それで中央図書館へ見学に行きましたら、中央図書館はとてもよくできていて、2階が子ども用のスペースになっていて。そこでちょっと質問をしてみましたら、ここで読み聞かせをしてもいいし、声を出してもいいとおっしゃっていました。ですから、各文化センターでも狭くてもみんなですみ分けて、お年寄りも子どももみんなが利用できるように考えられないものでしょうか。時間帯によっては小さいお子さんを連れていって母親が読み聞かせもできる、本選びも声を出してできる。私たちが子育ての頃はできていたんですね。それが今はちょっとできない。文化センターによっても違うんでしょうけど、私の近くではほとんど。土・日は子どもさんも結構来ていますけど、読書室は読書室で使われていますし、そういう現状だと思います。その辺をみんなで譲り合って、低年齢児にも使いやすい図書室にしていだけたらありがたいと思います。

委員

それと文化センターの活動などが自治会の回覧板にも組み込まれるんですよ。夏祭りをやりますという文化センターの内容は自治会で各家庭に回覧ができるので、そういう意味での情報網というのはもう既に出来上がっていると思うんです。だけど、先ほどおっしゃった文化センターの中でのすみ分けというか、活発な機能のその部分が少しまだ……。あの中での相談会のようなのがまだ足りないのかなとも思いますけどね。

副会長

皆様のご意見で、学校もあれば文化センターもあるということですが、文化センターは例えば情報を発信する場所としては支点ですから。小学校は22、文化センターは11になるわけですが、支点におっしゃるような均質な情報というんですか、同じような情報を上げて、またその支点から上がってきた情報を取捨選択して、地域のそういう情報を取捨選択した上で、また戻してあげるなり蓄積するというような機能は、メインのコンピューターじゃないですけど、それをまとめる場所というのが必要なような気がするんです。

文化センターに1人そういう専属の人を置いて、子育て支援課でそういう情報を全部集めてというようなことを、予算とか人員とか全く関係なしにはできるんですか。

子育て支援課長

そういう意見としていただくのは結構です。

副会長

現状としてやるとすると、どうですか。子育て支援課にお願いをして、各文化センター

に子育て支援に関する情報をすべて均質に説明できる、もしくは教えてあげられるような人を配置して。

子育て支援課長

前回の話の続きになったんですけど、現状、文化センター11カ所に11館の児童館がありまして、そこは当然今の我々の組織とは違うところの職員が配属されていると。そういう状況の中で、問題としましては児童館がゼロ歳から18歳まで対象にしているというところで、今の議論の話題が大体低年齢児ですが、当然、我々も子育てという大きなくくりで見えていきますと、児童館とか、あるいは青少年問題とか、そういうものも本当は1つの部なりでまとめてとらえたほうが、広がりがある、まとまった事業ができるだろうとは常々思っております。

ご質問の、現状、そこに子育て支援の関係の職員なりを1人ずつ配置することができるかということ、ちょっとこの段階でも無理だろうと思います。ですから、仮にそういう形で文化センターを利用していくとなると、市の正規の職員を配置するという固定的な方法ではなくて、もっと工夫ができないかとか、そういったところでご提案いただきたいという言い方はよくないんですけども、こんな方法はどうかというようなものを、もし暗示的にもでもお示しいただくと、我々も非常にありがたいなと思っております。あいまいで申しわけございません。

副会長

今、暗示的にもというふうなお話がありましたけれど、やはり人・物・金もかかることだと思いますが、どうも皆さんのお話の雰囲気ですと、例えば文化センターにそういう窓口があるといいねと。何か暗示的な工夫というのは、杉村さん、どうですか。

委員

私はいつも意見で申し上げるのは、新しい時代の新しい発想を行政もすべて切りかえていけばいいんですね。だから、別に子育て支援課の予算、こういう予算でこういう人材の手当てをしようという発想でなくていいのであって。この間、傍聴者の中からも、学童のことについて、小金井市の児童館はこうこうこうだけど実態は府中は違うというふうなご意見があったのと同じで、これからどういうふうにして、それが必要ならば、じゃ、センターを児童館を全部位置づけていって、そこの今の職員にそういう教育をしていくとか、そういう方法でできるんだと思うんですね。

だから、子育て支援の関係だから子育て支援の枠で人の手当てをして、それを派遣するとか、予算をいくら取るとか、そういう問題ではない。一人ひとり市の考え方を変えていけば、現状の施設を使って可能ではないかなと思っています。使う側から言えば、できるだけ近くに足が運べて、行きやすい場所という発想をきちっとして、大きな、同じものというデータの管理は子育て支援課が一本化して、それをパソコンでも何でも文書でも出せるわけですから、そういうふうにしたらよいのではないかと。大きいところしかわかりません、今のところは。

副会長

今、お話にありました、例えば子育て支援課が情報の収集と提供というようなことをやったら、窓口にいる人はボランティアでも何とかやったださるなら……。

委員

なかなかボランティアだと、ある種責任を持ってないところって出てくるんですね。専属の職員はそれぞれ配置されているわけでしょう。文化センターにしても児童館にしても。そこが必ず責任を持って当たらないといけないと私は思います。それはもちろんボランティアなんかにきちんと指導しながら、いつでもだれが聞いてもわかるようにしていく。そして大もとのデータだけではなくて、先生がおっしゃったような地域の特色のものを加えていったらまたバックをすとか、そういう形で全体としては子育て支援課が把握していなくちゃいけないというふうには思います。

副会長

吉野課長、子育て支援課だけじゃできないですよ。だから、市の組織も変えなきゃだめですよ。

委員

文化センターで私なんかセンター長ですとか女性職員の方たちにお世話になって。ですから、その方に聞いていったりということが自然とつながったんです。今、役割分担としてやっていらっしゃると思うんですよ。実際、こういうことでちょっと困っていると。それはどういうふうに整理されているのかなと。その流れ方をちょっと工夫したら、逆に職員のやることはふえるかもしれないんですが、何かの形で補うなりをして、ちょっとそのボリューム、道筋を太くする。その辺でどうなんでしょうか。今までやってきたと思うんですけど。生活文化コミュニティ課ですか。きょうはいらっしゃらないんですね。

子育て支援課長

きょうは来ていません。

副会長

私のイメージとしては、府中のみずほ銀行に行くと、「いらっしゃいませ」と言って、「お客さん、振込ですか」と言って、わからないと教えてくれる人がいるじゃないですか。あれみたいに、「保育園のことですか。幼稚園のことですか」とか、「だったら、ここを押すと出てきますよ」とか、出てきたら、「この場所に行ってみると何々さんという人がいるそうですよ」というぐらいのことを言っただされば、もう情報提供としては十分じゃないかなと。

地域の情報収集というのは、これは地域から提供していただかなければならないし、また歩いて回らなければいけない部分あるから、案内をしてくれる方が地域の情報を集めていただければいいんですけども、私はボランティアでと言ったのは、ただ機械に向かってやっているんじゃ味気ないけれども、ちょっと教えてくれたりアドバイスしてくれると

随分違うのかなというような。ただ、それはパソコンというシステムが要りますけど。そのぐらいの感じではあったんですけど。これは私のイメージです。

会長

老人の在宅介護センターの話をもた持ち出して恐縮ですが、直轄でやっているところの自治体は多分ほとんどない。委託が圧倒的に多いんですね。かなり地域の担当エリアが決まっていて、行政とも非常に接点がある。NPOの場合もあるし社会福祉法人の場合も、いろいろありますけれども。だから、ボランティアという個人では確かに無責任だけれども、それなりの組織との契約をして委託をしてというやり方をするのであれば、もちろん行政が全くノータッチというわけじゃないけれども、一応管理の責任とかなんとかというのは任せることは私は十分できるだろうと。もちろん、行政でないとできない部分は、それは行政がおやりになるにしても、行政がやれば安心だからということで形だけ張りつけるというのは本当にむだなような気がするんです。

それと1人だけじゃできないんですね。職員1人では。休みを取らなきゃいけないしということで。組織で何か複合的に交代でやれば、場合によっては休日も対応できるかもしれないし、そこは少し発想を切りかえて責任はしっかりやってもらう。でも、もっと弾力的な動き方をできるようなやり方を考えていかないと、回数をふやすとか利便性を追求するとなると、ただただコストがすごく高くなってしまふなという気がするんですね。

副会長

ありがとうございました。

この話はこれぐらいで終わりにしたいと思います。まとめとしては、市役所の子育て支援課プラス子育てに関係ある部署の合併、もしくは組織の再編、それから文化センター等の施設を使った、NPOも含めた民間団体への委託というようなことも含めての情報提供。ですから、窓口は支援課が情報収集と提供もしますけれども、地域の窓口は今のところは文化センターのような施設ということで、一応この話は終わりにさせていただきます。細かいことがいっぱいありますので、資料6-2から。一応、文化センターにいくと、これからの話題はこういう話が具体化すればわかるというような大前提で話を進めていきます。保育所の定員枠をめぐる課題ということで、今も足りないし、これからもふえそうということですね。

委員

先ほど、21年度には求職中は428という数字が出ていました。保育所に入れるという前提でなければ求職活動ができないというご意見があったかと思います。ですから、保育所という1つの形じゃなくて、中間的なところでそういう人たちを救える場所があるといいなという感じはしているんです。例えば今ここに出ているのは一時保育という話になってしまうかもしれませんが、何かそういうところで保育ニーズを求職中まで含めるんじゃないかという考え方が必要じゃないかという気がするんですけど。

副会長

木下先生、例えば中間的な場所というのはどんなところですか。

委員

先ほどの文化センターじゃないですけども、出かけるときに、どこか預けて職安に行ったりという話になりますよ。そういうときに公的な施設の一時利用ができるといいのではないかなという気がしたんですが。

副会長

今、広げていただいたほうが助かります。といいますのは、結局、無認可とか未認可の保育所に入れる方々というのは、入れられないからそこに入れてるわけですよ。入れてもらえないから。中にはいらっしゃるんでしょうけれども、ぜひここに入れたいから入れているというよりは、入れないからそこに入れているという方が多いわけですよ。平成21年に4,086人で、400人ぐらい足りないんじゃないかという話がありましたけれども、具体的にはこれはどうすればいいんでしょうかね。

委員

市のほうでお考えになっている方向性でいけば、ほとんど解消する形にはなっているかなというふうには。人数的な話ですけども。ただ、気になるのが、求職中という方々がこれからもふえると思うんです。M字型がだんだんなだらかになっている時代になっていて、またそういう年代の方は社会参加をしたいという気持ちがどんどん強くなってくると思うんです。そのときに基本的に保育園は保育に欠けるといって、仕事だけじゃなくて、あるいはひとり親とか福祉の面もありますけれども、求職中という人も、保育園には入れたいという気持ちよりも、ちょっと試しに仕事をしてみたいという気持ちのほうが強いかなと思うんです。私の勝手な解釈で申しわけないですが。例えば職安に行って仕事を探して、ちょっと働いてみたけど私には合わないとか、いろいろあるとは思いますが。そういう余裕がある幅がどこかであればいいかなというような気がしたんです。

会長

施設配置の図がありますが、ここをちょっとごらんいただきながら、保育制度のシステムみたいなものを少しご説明をしたいと思います。幼稚園の場合には契約施設ですので、料金設定は大体幼稚園ごとに勝手に決められる。補助金はほとんどない。それから無認可の保育所もそうなのですね。契約で利用できるけれども、補助がないから非常に利用料が高い。

それに対して認可の保育所、私立もそうですけれども、認可保育所というのは実は措置制度というシステムがありまして、市役所に申請をして認められれば、税金が相当投入されるのでかなり利用料が安く利用できる。施設もいい。メンテも整っている。つまり、いい施設はお金がかかるんだけど、税金がたくさん投入されるから安く利用できる。それから外れたところ、あるいは幼稚園は補助がないから非常に利用料が高い。

今、市の計画は、働く方、保育に欠ける方の分はやりましょうと。でも、就労中の方は、就労希望の方は保育に欠けるという今のシステムには乗らないわけですよ。だとすると、

保育所をいくらふやしてもそういう人は利用できない。それ以外のところをふやさざるを得ない。だけど、そこは契約施設だから利用料が高いし、場合によってはサービスが悪いかもしれない。

それで無認可だけどサービスのいいところを東京都が認証保育所という形で、少し補助金を入れてくれて利用料を安くしてくださっているわけですね。それから保育所なんかが一時的保育という形で、これは長く使うとお金が高くなりますけれども、基本的にこれも契約で利用できる部分があります。それと認証にもいかないけれども、保育室だとか無認可の民間の施設、こういうところを認証に持っていか何かで利用料を安くする方向、あるいは補助金で安くするとかいう対応を打たないと、保育施設だけ伸ばしても400の潜在ニーズというのはどうしてもカバーできないんですね。それは一時的保育ということであれば、先ほどのボランティア的なことも少しお助けできるかもしれないし、あるいは保育所なんかでもやっていただくということもあるかもしれないし、ただ、そこは基本的には税金を使うシステムになっていない。だから、利用料がどうしても高くなるんだというシステムのもとでどうするかというのをやらなきゃいけない。

副会長

今のお話、おわかりになりましたでしょうか。私は私立幼稚園の園長ですから、自分の田んぼに水を引くような話はしたくないんですけども、一般論として非常に不公平であります。というのは、今、おっしゃったように、保育園に行きたい人たちの中でも入れる人と入れない人には大きな差があるんです。例えば同じ2歳とか3歳のお子さんを持っていても、保育園に入れた人と入れない人ではうんと差がある。また、保育園の中に入っても、収入のある人とない人では保育料がうんと違う。お昼ご飯なんていうのは必ずうちで食べさせるものでも、ある階層になると昼食代は無料になるというようなこともある。今度、公立幼稚園と私立の幼稚園の差で言っても、たった300人と4,000人。4,000人は民間の幼稚園、300人は公立幼稚園。民間幼稚園の経費は倍ぐらいかかる。という現状があるんですね。

ですから、大きな意味で子育て支援というお話をするんなら、この部分はどこかでクリアしていかないと、一種の公平性というんですか、前回は幹の部分を中心にしたいというお話をしたのは、こういう部分だと思うんですね。ですから、再度伺ったのは、入りたいのに公立の保育所もしくは保育園に入れない。入れないで自分の仕事の都合で保育料を払おうとすると、2人を保育所、無認可に入れてみると、もう15万、20万になってしまうというのはざらにある。このアンケートにもあります。何のために働いているかわからない。それは入れないから。

ですから、その部分をどういうふうに解消していくのかというのは大きな問題だと思いますし、実はその問題がかなりなだらかになってくると、子育て支援にかかる金銭的な支援というんですか、お金が大変だから子どもを産まないというようなアンケートに出ている部分もかなり変わってくるんじゃないかなと。

何年か前の情報ですけど、フランスは児童手当が1人7万円だそうです。生まれた瞬間に、収入がいくらあろうが、1人7万円。ですから、7万円いただければ、例えば奥さんが夜遅くまで働いていて、民間の無認可の保育所に入っている、ほぼ無料で預けら

れる。というようなことですが、お金の話はさておき、ある程度公平にしなければいけないんじゃないかなという部分があります。

委員

私どもは社会福祉法人で、準公共性を前提にして運営されているわけですが、基本的には福祉なんです。福祉というのは例えば先ほどもちょっと申し上げましたけれども、ひとり親の家庭だとか、お母様が精神的に不安定な方だとか、そういういろんな方がいらっしゃる。ただ、仕事を持っているから保育園に入るという考え方がメインじゃないということをご認識いただきたいと思うんです。そうすると、私どもとしてはそれぞれの役割と分担という話になってしまいますが、基本的には福祉の一環であるというのはご理解いただきたいと思っています。

副会長

おっしゃるとおりだと思います。ただ、それでも福祉の部分や恵まれない方々というのは全部じゃなくて、パーセンテージから言うと少ないですよ。ごくごく一般の方々の標準的な方々を比べても不公平な部分がある。それは公立幼稚園と私立の幼稚園でもある。この辺を何とか……。私は幼稚園という立場じゃなく、おかしいなと思います。

公設民営ってありますけれど、民営化するとサービスが悪くなるんじゃないかという、保育サービスの質についてというのがありましたけれども、逆に私は公営化するとサービスが悪くなるというのは常識だと思うんですが、民営化してサービスが悪くなったものって余り見たことがないんですけれども、どうなんでしょうか。

委員

私的な意見で申しわけないですけど、公というのはイコール安心感というのが恐らくあるかと思うんですよ。公の安心感に対して、民間になるとということは、不安になるというふうには思えます。実際、ほかの市町村では民営化を随分進めています。納得してきている時代だとは思いますが。

会長

保育園の民営化ということが言われるんですが、何が民営化ってよくわからないんですよ。例えば私立の保育園を社会福祉法人に委託をする。これも民営化という類なんですけど、それも多分公立の場合は反対されるんですね。さらに例えば株式会社とか、そういう子育ての産業に対してでも何でもいいよという、条件を無視したような委託をする民営化と、二通りあるんですよ。悪い言い方をすると、株式会社みたいな、金儲けのために民営化するのはけしからんという論理を言われるんですけど、意外に、私立、公立の保育園の方々は社会福祉法人に委託することもいやだと。それも民営化だという論理をすりかえて言われる部分がある。

私も何でもかんでも民営化がいいとか公設がいいとか、そういうつもりはないんですけど、ただ例えば府中市でも市立の保育園で一時保育とか特別保育をやっているところは一つもないんです。それはニーズがないことかもしれないし、むしろ民間優先であるか

らとやったのかもしれないけれども、なかなか公立というのは動かない、動けない。そういう特別のいろんなニーズを結構社会福祉法人のところがやっていたらという現実なので、保護者の方の安心感とニーズの実態というのはちょっとずれているんじゃないかなという気がします。

副会長

ありがとうございました。

これは全く議長としてじゃなくて、私論です。全部、民営化してしまえばいいと思います。社会福祉法人の保育所を保育園に民営化したほうがいいと思います。そうすると、情報提供の予算なんて、多分、単純に試算して20億ぐらい浮くという試算があるんです。その上、老朽化した施設は国からの補助金を早くもらえるんですね。社会福祉法人のほが。順番が早いんです。公立よりも。府中市は府中は市有地の無償貸与条例がありますよね。だから、民営化するのに何のハードルもないんです。ですから、お金がないなら全部民営化したほうが。何もその辺歩いている人が突然やるわけじゃなくて、ノウハウのある社会福祉法人の方にやってもらえば、全く悪いところはないと思うんです。すみません、勝手な意見で。間違いはないですよ。

委員

そう言われると、ありがたいと思います。

副会長

補助金も早くおりるんですね。公立よりも民のほうが早いんです。おりるのが。だから、何のデメリットもないはずなんですね。すみません、私論ですけど。

委員

今、質問していいのかどうかかわからないんですけど、12ページの幼稚園のところ公立幼稚園の在園児が300で定数420と書いてあるんですが、定数というのはこれだけ引き受けられるというふうにとらえていいですか。

副会長

そうです。

委員

そうしたら、もう120人は引き受けられるということですか。

副会長

そうです。

委員

それが定数までは埋まっていない。片方で幼稚園へ入れないから早くから並ぶとか、そ

の話とこれとはどういうふうにかえたらよるしいでしょうか。

副会長

1つは場所の問題だと思います。矢崎と小柳町と緑町の3カ所で、矢崎、小柳は多摩川沿いにありますから、1つにはそういう問題があると思います。それから平成8年ぐらいから公立幼稚園の園児数はふえています。たしか、8年だと思います。これは東京都の補助金が所得制限がついた年なんです。それまではギリ貧の一途でした。所得制限がついた年から徐々に園児数は園児の人口増とともにふえています。ちなみに、平成になってから保育料は値上げしていませんよね。1万円です。入園金は1万円でしたね。それでも三多摩の幼稚園の中では高いほうです。私どもの幼稚園は保育料は年中ですと2万5,000円です。入園金は8万5,000円です。

委員

すみません、小柳と矢崎と？

副会長

緑町です。八幡町の東府中と府中の間ぐらいの、京王線の高架の北側ぐらいにあります。ここが障害児をたしか受け入れているはずですよ。

委員

今、おっしゃった民営化のことですが、民営化と一般的に言われているときに、その先は例えば社団法人と規定するとか、そういう歯どめみたいなのがかかってくるんですか。全くそうじゃなくて民営化というふうに、株式会社がかわることもあるのかなとおそれている親はいっぱいいるわけですよ。

私なんかは今まで「みもぎ」としてやっていたときに、介護の問題なんかで、介護保険が民営化されて、切磋琢磨してみんなが競い合う中で悪いものは淘汰されていくというようなことで、質がどんどんよくなるというお話でしたけれど、現実とは違っていると私は見ております。そういう問題が特に保育の問題なんかにかかわってくることは往々にして予想がつきます。そういうことをちゃんと頭に置いて決めていかないと、今、平田さんがおっしゃったみたいに、何のデメリットもありませんよということではみんなが思ってしまうといけないんじゃないかなと。まだ具体的にどうしようとか、どういう方向でとか、何を歯どめにするとかというのは明確に出されていませんよね。

会長

2000年から、保育園の実施主体は株式会社でもいいという、国の方針が規制緩和で大きく変わったんですよ。それまでは自治体か社会福祉法人でなければだめだというのが株式会社もいいよと。ただ、なかなかそこまでは行ってませんけれども、ただ、今、民営化という言葉の中で、公設を社会福祉法人に変えるという、そういうことも言われるし、条件なしに何でも応募してください、一番いいところに受けさせますというような形の自治体もあると。こちらのほうがかなり強引なやり方をやっているところがあって、ここが

ちょっと批判的になっていると思いますけれども、例えば私立から既に既存の社会福祉法人に委託をするというのはそんなに大きな問題ではない。ただ、直前に委託をして、あと3カ月で決めるだとか、委託料なんか上げないとか、そういう条件を決めると厳しいだろうということで、受託先とか受託条件はかなりチェックする必要があるだろうということのようですね。

副会長

私は保育園の部外者ですから、よくわからない部分がありますけれども、例えばゼロ歳児だったら国の基準だと職員が何人つくとか、1歳児だったら何人つくとか、広さは何平米であるとか、そういう決まりがありますから、水準とかレベルとかということならば、公立も民間もよりよくすることは別問題として、同じ決められたレベルというのはありますので、例えば民間になったらゼロ歳児を10人集めて1人で見るとはあり得ないんですね。これは国や都や市からの補助金の枠もありますから、そういう意味ではもういろんな意味で枠が決まっている業種だと思うんですね。ですから、大いにはじめて、ここでうんと抜いてしまおうとか儲けてしまおうということは、わりとしくいんですね。

委員

今おっしゃったとおりです。私どもは社福ですから、利益を生む団体ではないという最低限の説明で申しわけないんですが、子どもたちのため、社協さんだったら老人のためだとか、いろんな方々のために補助金を使うという考え方で、確かにコスト的にはいろんなことを言われていますけれども、方向性としては利益を持たない団体というふうに考えていただければありがたいと思います。

副会長

すみません、民営化って、勝手なことを言ってますけど、もう1個メリットがあるんです。もう1個のメリットというのは、民営化して余った保育所の職員さんは、その窓口に行けるんですよ。文化センターの窓口。今まで子育てにすごく通じている方々が余るかもしれない。余ったら、そういう方々は各文化センターに行って子育て相談までできる。すごくいい話だと自分だけ思っていますけど。勝手な意見でしたけれども、決して民営化して悪いところはないというのは、レベルも下がりませんと思います。個人的意見です。

5時までやりますので、休憩を挟みまして、4番のテーマ別保育の部分を、今やっている部分を厚めにやりまして、あとの5、6、7のテーマを、それに付随した形でやっているかなと思っていますので、もう少しこれについてやりたいと思います。

では、3時半まで休憩を取らせていただきます。

(休憩)

副会長

それでは、皆さんおそろいのようなので、第2部を始めさせていただきます。

保育所の定員枠がどうも足りないようだというお話はご理解いただけたかなと思います。それをどうするかについては、7ページにありますような、施策・事業の現況と課題というところのところでいろいろと書いてありますけれども、保育所のニーズが多いというのを

考えると、大ざっぱに申し上げると抜本的な改革が必要なんだなというような、ですから今後の21年までの方向性だと、どうも全部はクリアできそうもないなというようなイメージがあります。

ちょっとこれをおいておきまして、幼稚園、保育園のあり方についてというのもおきまして、3ページ、認可外保育施設というのを見ていただければと思います。

今、幼稚園をおいておきましてというのは理由があるんです。幼稚園はニーズ推計でいきますと3,990人というようなニーズがある。現状が4,086人。そうすると、多少ですけれども、減ってくるならば、現状の施設で何とかなるんじゃないかなというようなイメージもありますし、それからこれからの幼稚園、保育園のあり方というのは、一元化ということも含めて、一体化とかいうこともありますけれども、7ページの一番下に保育所と幼稚園の機能のあり方というのがありまして、その一番下の行、国は幼保一体の総合施設の制度を検討しというのが出ているんですけれども、これは全く当てにならないんです。この総合施設というのは、

全く当てにならないというのは、文部科学省は文部科学省の考え、厚生労働省は厚生労働省の考え、もう一つは自民党の文教部会は文教部会の考えがあって、それぞれに綱引きをしていて、それぞれに案を暫定的に出しているような状況です。ですから、これがどういうふうに変わってくるかというのは、はっきり言ってわからない。どの省庁も、自民党の文教部会すらもわかっていないということですので、形が出たときがいわゆる総合施設というような話になると思います。ですから、一体化とか一元化とか総合施設というのはちょっとおいておきたいと思うんです。それで飛ばします。

4番の認可外保育施設についてというところでお話を伺いたいのは、またさっきの話に戻りますけれども、認可外保育施設というものがあって、ここに通っている方々は保育料の値下げを希望する意見が多いというのは間違いないことだと思います。先ほどもお話をしましたように、ここに通う方々は少数の方々を除いては仕方なく通っているんだと思います。ですから、こういう方々の保育料の負担が多いという部分をこれからどういうふうに拾っていったらあげるか、これは保育園の増設、もしくは先ほど私がお話しした、保育園に通う方々の中にもそれぞれに公費助成の差があるというのを認識していただければと思います。

この辺、認可外保育施設に通う方々というのは、実際に今いくらぐらいのお金を払っていらっしゃるんですかね。

委員

認証の場合は国の基準があるんですけど、その基準の最高額がゼロ歳の場合で8万ぐらいたった記憶があります。

保育課長

保育料の関係でございましてけれども、認証は上限が8万円、8万円以内に設定をしなければいけないという決まりがございまして。仮にゼロ歳のお子さんで申し上げますと、今、府中市の実態では、それぞれ個別の料金設定が可能でございまして、ゼロ歳で安いところでは3万9,900円、約4万円でございます。一番高いところで6万4,000円に

なります。その差が若干ございます。その間に5施設が分布していると、こういう状況でございます。

副会長

もう少しよろしいですか。認証保育所というのは、どのような施設なんですか。規模とか場所とか、ちょっと皆さんにイメージできるようにお話をしていただければと思います。

保育課長

認証保育所と申しますのは、東京都が始めた制度でございます。つまり長時間の保育ですとか、そういうような大都市特有のニーズに対応しようということで、平成13年8月から開始されました。府中市内では今5カ所ほどあるんですが、どういうものかと申しますと、A型とB型というふうに分かれてございます。A型は基本的には駅のすぐそば、駅前型で、民間、これは株式会社などの設置が可能です。対しましてB型というのは、現状で言えば認可外の保育室からの移行ということになります。設置主体はそのような形になりますが、A型は5歳までのお子さんをお預かりする。B型は2歳までのお子さんをお預かりする。

それから施設の基準でございますが、これは基本的にはある程度国の基準、先ほど基準というお話が出てございましたが、一般的には最低基準とっておりますけれども、それにほぼ準拠しております。ゼロ歳ですと、お子さん1人当たりで3.3平米が必要ということになります。これにつきましては認可保育所でも同じことになっております。それから職員の配置基準、これも国の職員配置基準を守ることになってございます。

また、基本的に大きなところは開所時間、これは13時間を最低としております。つまり、13時間開所をしないといけないということになっております。

保育料につきましては、料金は3歳未満児では上限8万円までの範囲で、それぞれの園の自由設定ということになります。その運営に当たりましては、東京都の指導検査が入りまして、厳しく保育のサービスの内容を担保しなければならないということになっております。

それから補助金でございますが、これは東京都と市が補助をしてございまして、その補助金額が入ることによりまして、先ほど8万円の上限ということでございますが、それ以下、現時点で一番高いのは6万4,000円というふうに申し上げましたが、その補助金を活用して少しでも保護者の方の負担を軽減している、こういう状況でございます。

副会長

このゼロ歳の方が府中市の保育所に入った場合は、収入が同じというふうに考えると、いくらぐらいの設定になるのでしょうか。

保育課長

府中市の場合の認可保育園の保育料でございますが、こちらにつきましては今17区分になってございます。生活保護と市民税の非課税世帯、こちらは無料でございます。先ほ

ど、ゼロ歳で申しあげましたので、こちらもゼロ歳の保育料で申しあげますと、最大は1
カ月4万9,000円。これはちなみに所得税が71万円以上の方ということになります。
したがって、仮に認証保育所に市民税非課税の方が入りますと、約4万円から6万円
をお支払いいただきますが、認可保育所の場合ですと無料ということになってまいります。
以上でございます。

副会長

平均年収が400万ぐらいの方だと、いくらぐらいになりますか。ゼロ歳で。

課長

一概に申しあげられませんが、大体1万5,000円から2万円の間の保育料に相当いたします。

副会長

ちょっとイメージがわいたかと思います。どれぐらい差があるといいますが、行って
いるところによっても違うしということですが、3万9,900円、約4万円の保
育料と、共稼ぎで同等程度という、やはり市の施設のほうが安いのかなというよう
なところがあります。認可外保育施設に通っている人を、認証、未認可別にして拾ってあげ
ると、やっぱり足りないんですね。

委員

実際にニーズ的には足りないというふうにはなりますけれども、これは聞いた話で、私
も確かめていないんですが、認証を利用するニーズはある。認証を利用したいという、そ
ういうご家庭もあるというふうには、東京都のほうで話を聞いた覚えがあります。それぞ
れニーズの価値観が違ってきている時代かなという思いがあります。

委員

認証保育なんかだと、今言ったように13時間とかいう規定があるんですね。前回の委
員会でもちょっと申し上げたんですけど、いろんなところの認証のパンフレットなんか見
ると、夜中まで預かるとか、そういうのがあっても、府中市として、かわる私たちと
して、親元を離れての保育は学問的にはどのぐらいの時間が……。逆に言えば、親がど
のぐらいかわることが大事で……。長時間保育とこの頃言われているし、そういうニーズ
に沿ってこういう制度も出てくるんだけど、学問的に言って子どもにとっての人格形勢
とか、そういうのにどういうふうにかかわってくるのかと、いつも議論の中にいながら心
配で。

私たち「みもぎ」も、そういうニーズに応じて、都市型の勤務の仕方の結果として、そ
れから不景気だからということで、クビにならないためには子どもを預けてでも働かなく
ちゃという、そういうものに対して、こういう制度をつくっていく側が、それを是として
いいものかどうかというのを、いつもとても疑問に思いながら議論に参加しているんです。
7時間以上他人に預けるといような問題が出てくるというふうには、一般的によく聞きます

けど、専門の方のお知恵を拝借できればと思うんです。

子どもたちの事件とか、いろんなことが出ているときに、母親とか父親とのスキンシップの欠落から来るとか、そのつどいろんなコメントがありますけれども、自分たちも「みもぎ」として子どもを長時間預かって、先日も、お父さんお母さんと両方出張だから夜中も預かってほしいというのがありましたけど、そういうときには遠くても静岡のほうのおばあちゃんに預けてくださいみたいなことで回避しましたけど、そういうことを頭において制度を決めていかないと。

国は今、働くように、それから出産ができるようにとか、いろんなことで手当てをしてきているのは承知しているんですけど、そういう方向に則ってどんどん決めていっていいのだろうかという疑問を持ちながらいる委員はいけないんでしょうかということで、どなたかわかる人、専門的に子どもにかかわる家庭が育てなきゃならないとか、その結果のデメリットとか、そういうことをどういうふうにお考えになっておられるか、知恵をかしていただけると。

委員

保育園の立場としての意見ですけれども、結局、親の思いなんですよ。親が預けていても子どものことを考えていると子どもは健全に育つんです。やはり親の姿勢にかかわってくると私自身は考えているんです。恐らく、これから家庭の支援というお話が出てくるかと思いますが、余り親子が密着していくよりは、ある程度余裕を持って子育てを見られるというお子さんのほうが健全に育つだろうという感覚に近い。子どもを大事にするという姿勢であって、実際の密着の度合いだとか、そういうことだけじゃないだろうと私自身は思っています。

委員

私はまた違う意見なんですけど、今まで女性が結婚したら働かないで子どもを産むという考え方と、今はもう女性も一緒になるべく早く社会に出ていきたいというか、仕事をしていきたいということから考えたら、早くゼロ歳、1歳、2歳で、できる限り社会に出たら保育に預けたいとか、こういうニーズは減るとは思わないんですね。そう思うと保育所のゼロ、1、2というところはもっともっとふやしていかないと、需要はいつまでたっても多くて、ニーズに応えられない状況が続くだろうと。ただ、専業主婦というか、子育てを3歳までしたい、5歳までしたいという方もいらっしゃるから、そこに対しては選択肢をたくさん持つ。1つが今度中核でおつくりになるような、自分は子育てを楽しみたいから、ああいう場所で自由に入りができたり遊べたり、たまには預けたいというようなニーズもあるだろうと。

そういうものをいろいろ考えていったときに、もう一つは通勤という時間。どうしても日本のシステムの中で都内に通勤をすべきということがあるので、そうすると府中から都内の新宿だとか山手線内に行くのに、どうしても1時間という時間は片道かかるだろうと。そうすると、その時間帯で仕事をして、8時半に勤務が始まって、普通に5時半で終われば、朝7時ちょっと過ぎには出かきなきゃいけないし、5時半に終わっても、ちょっと何かがあって6時に出たら7時までには必要だとなると、朝の7時から夜の7時までには絶対に

必要な時間帯で、保育園がその時間帯は必ず見るというシステムがないといけない。それで府中市でお考えになっているのが、7時から8時までは保育園全園で21年度までにおやりになると。それから先は利用者の中での少数になるだろうニーズのところをどこが受け皿になるとか、それをお考えになること。

あと、保育園に通っていらっしゃる方もいるんでしょうけれども、とにかく早く社会に出たいので、3歳になったらとにかく子どもさんを少しでも預かってもらって自分も地域の中へ出ていきたい。それは幼稚園に通っている方も同じじゃないか。今の幼稚園でいくと時間的にちょっと短くてパート勤めができないとか、いろんなことがあるので、そこはもう少し延ばしてほしい。今の保育園に通われている方も、実は私たちもそのぐらいのレベルでいいんだけど、幼稚園がやってもらえないから保育園のそこへとにかく預けて5時ぐらいまでは見てほしいんだというところの、ごちゃごちゃになっている何かがあって、そこが少しずつ施策の中できちんとしてくると、ざっくりばらんに言えば本当に自由な選択の方は行かなくてもいいのではないかな。自分は子育てひろばみたいなところで遊べばいい。自分はちょっとパートがしたいということであるなら、5時ぐらいまでやってくれるところがいい。やっぱり一生懸命常勤で働きたいということであれば7時から8時までやらなければいけないし、また残業とか、一時的に何らかの理由で預かってほしければ、夜の10時、12時までやるところが1カ所か2カ所なければいけないのかなというのが今の思いなんです。

副会長

子どもを主体に考えるとという、一番基本のスタンスですよね。幼稚園は1日の保育時間は4時間になっていますね。4時間を目安とする。別に4時間半でも5時間でもいいんですけど、大体そのぐらい。よく質問みたいなことがあったときに、一般論として言われる話というのは、大人は9時～5時の8時間でしょうと。働くと疲れるよねと。子どもだって同じじゃないのという話をよくしますね。だから、本当に親の気持ちでいかようにも変わることはあるんですけども、一般論として言うと、13時間なんていうのはやっぱり長いであろうというのは容易に想像がつくことだと思います。同じ施設でいるわけですから。

これは保育園の人に聞く話ですけども、ゼロ歳児でおむつを取りかえないで朝預けに来る人が7割、8割いるって、本当ですか。

委員

全部は知らないですけども、うちはそうでもないですね。

副会長

教育がいいんですね。何かそういうところが結構あるんだと。おむつを取りかえないで来るというのは、そのまま預けてしまうということですから、気持ちは放っぼっている。それだと13時間は長いでしょうね。気持ちが切れてますからね。

というようなことで、働き方の話にも出てきましたし、もうその辺の話は関連していますので、働き方の話もしていただいて結構ですし、そういう話が出ると、一時保育とか休

日とか休暇中なんていう話も出てくると思います。ですから、次の議題の男女共同参画、働き方なんていうことも今大分かわってきておりますので、その辺の話も含めて。

委員

いろいろお話を聞かせていただきまして、1つにはおっしゃったように、子どもの視点でどう我々が考えていくかという部分もあるでしょうし、もう一つはニーズにいかに対応するかという、それぞれの立場があると思うんですけども、最終的にはニーズの部分の底上げをせざるを得ないのかなと。行政の立場から思うんですが、ただ、現状、予算的に厳しい中で、これからの部分を考えていきますと、冒頭出ましたような規制緩和みたいな部分ですね。施設ですとか、あるいは制度そのものをある部分で変えていくような。先ほど、会長からお話がありましたように、例えば高齢者の支援センターのようなもの子ども版みたいなものですとか、障害者版ですとか、そういう拠点を複数立ち上げていいのかどうかということですよ。今後のことも含めて。

これは1つの事例ですけども、例えば社協関係なんかですと、府中になじむかどうかわかりませんが、府中の場合は地域に社協が1つしかありませんが、地方に行きますと、中央に全体的な部分を把握する社協がありまして、あとは各地域、例えば町会単位であったりですとか、規模的には1万人単位ぐらいの小学校区内の単位のところに住民が主体的に小さな社協をつくってやっているという活動があります。

具体的にどういう取り組みをしているかということ、住民同士の運営協議会みたいなものをつくって、例えば高齢者や児童などを対象とした活動を住民が自主的に参加をしてつくり上げている。先ほど、情報提供の話もありましたけれども、例えば回覧版的なものをつくって、それを住民に提供しているところもあります。

ですから、高齢だとか障害だとか児童とか、そういうことではなくて、いわゆる地域という面の中で活動しているということなんですね。社協活動の場合は、高齢とか児童とか、そういう垣根は取り除いた中での支援活動をしていますので、今後の部分で考えていきますと、垣根の部分のいかに取り払えるかですかね。例えば支援センターというものの中で高齢も対応できるし、障害も対応できるし、子どもも対応できるような、そういうものを地域の中につくっていくような取り組みができることによって、かなり子育て支援の部分での対応が違ってくるのかなという感じは、先ほどの話を聞いて思いました。

副会長

ありがとうございました。

委員

先ほど、子どもの視点から見てどういうふうな育てられ方が一番望ましいのだろうかという疑問をなさいました。子どもが自分の母親なり父親に育てられるということは当然とても大切なことだと思いますし、それなくしては子育てというのはあり得ないと思うんですけども、それプラスいろんな人の手の中で育てられることが必要じゃないかなと思います。親というのはどうしても子どもに対して愛情プラス色々な意味での希望や期待を比較的かけすぎる。もしくは心配しすぎる。そういう生き物だと思うんです、親という者の

立場は。

ですから子どもの幸福は自分の大好きな両親に育てられながらも、祖父母や地域で育まれること。それが今は幼稚園だったり保育園だったり、一時保育の場所であったりしますが、そういう色々な人の手の中で愛情をもって育てられるのが幸せじゃないかなと思うんですね。それは子どもに限らず大人も同じで色々なところに色々な形で友人がいる、仲間がいる、支え合う地域がある、それで安定するような気がします。

ですから、何時間預けると預けすぎということ以前に、母子で密室にならないことが大事だと思いますし、また、預けるのであれば親御さんが安心して預けられるところ、信頼関係が確立している保育園でなければ、子どもも安心してそこにいられないのではないかなと思いました。

母親は子育て真っ最中には孤立しがちです。やっと大変な乳幼児期を過ぎ小学校に上がったりますと、働きに出られる方が多くなります。すると自分も働きに出ないと周りに友人がいなくなる。自分も何となく不安になる。何か社会に参加しなければと、ちょっと脅迫観念のようなと言ったら失礼ですけど、もちろん経済的な理由で働きに出る方が多いと思いますけど、それプラス、友人がみんな働きについて、私も何かしないとというあせりが生じるように思います。そうしますと、まだ低学年の娘や息子を置いて、パートもしくはフルタイムで何かに参加したい。参加しないと不安定。1日家にいてもうつうつとしてしまうような状況があるように思います。ですから色々な就業形態の働き口というんでしょうか、子育てしながらも働きやすい雇用の場をどんどん企業なり府中市なりが考えて、そういう場を提供していかないと、いろんな意味で母親の孤立感というのは今後もふえていくのではないかなと思います。

どうしても働きに出ないで仲間を見つけるのが難しい時代になってきているように思います。お茶飲み仲間とお茶を飲んでいても限度があるですとか、ショッピングしていても限度がある。何かやりがいがない。やりがいがないなら、やはり働きに行くしかないかなと思っている女性の方が多んじゃないかなと。ただ、働きに出るとなるとハードルが高い。じゃ、子どもをどうしよう、こちらはこの時間には帰りたいけれど、その条件では勤め先がないですとか、そこで皆さんちょっとずつ無理をするのではないかなと思います。いろんな形での就職口、パート口でもかまいません、そういった場が府中市にたくさんあればと思います。

副会長

変な質問ですけども、どなたでも結構です。関連するようないないような話ですけど、今、生涯特殊出生率が1.29になりましたよね。厚生省のエンゼルプランは多分失敗だったんじゃないかなという評価が出ると思うんですけども、私どもは子育て支援というような大命題をやっているんですが、本当に働きやすくしてあげることが、今後の日本の出生率を上げる……。出生率が下がるということは、国の力が下がってしまうということですよね。人口も減れば、お年寄りもふえて、負担もふえる。前回の厚生省は認証保育所をふやすとか、保育園に補助金をかなり出すとか、いろんな女性が働きやすくすることで出生率を上げようというふうに試みたような気がするんですけども、結果としてはマイナスになったというのは事実だと思うんです。

ここにあるようないろんなニーズに応じてあげれば、本当に子育て支援になるのかなというように根源的な疑問があるんですね。保育所がいいとか悪いとか、認証保育所がとか時間がどうこうというようなことじゃなくて、こういう一種小手先というんですか、細かいことをやっていることが本当に子育て支援になるのかなというように気が今までの議論で非常にするんです。ちょっと的外れかもしれませんが、どうなんでしょうか。

庭山さんではないんですけどと言ったのは、例えば地域社会が子育てに関して、じゃ、7時から8時まで働くんだったら、保育所は8時まで、9時まであけていましょうねということだけよりも、会社のほうだって子育てしている間は5時に帰れるようにしてあげようねというのは、ヨーロッパの国では多いそうですね。そういう両方での歯どめというんですか、子どもはだれが育てるものだなんていうような議論をするんじゃないで、やっぱり子どもは原点は家庭だと思います。方法論は違って。だから、原点の家庭で育てられるような方向を持っていってあげないと、多様なニーズに応じてあげれば応えるほど、うんと遅くまで働いたり、休日もなくなってしまうような現状があるような気がしてならないんです。結果論としては出生率も上がらない、というような感じがあってならないんですけども、いかがでしょう。

委員

私は子育てを終わった人間ですから、お話を聞いてると本当に逐一胸にきます。母親の立場として、本当は人間というのはやっぱり自分の子孫を残すために、どんな動物だって何だってまずは自分のDNAを残すためにこの世に生まれているんですから、それが根本なんですよ。それに恵まれて子どもができたなら、それは母親としては一番子どもといるのが幸せなんです。どんなことを言おうと何しよう、それは母親と子どもの絆ですから。ただ、今のこの時代を生きていくためには、やっぱりお金というものがどうしてもかかってきますから、そのことで皆さんは今、私たちもそうなんですけど、一生懸命考えているんです。だけど、どんなことがあってもお母さんは喜んで働いているということは違うと思います。

女性の本能として、子どもと一緒にいる時間、ゼロ歳から1歳、2歳、3歳までが本当に幸せのときなんです。子どもの発達はもう目に見えて母親を喜ばせますし、母親にしてくれる時期なんですよ。大切な時期。5歳、6歳、7歳って、ずっと……。それは小学校に上がれば、学校に行っている間の時間というのは、ほかの人たちに育ててもらっているという、お互いさまという人もいるかもしれませんが、社会に感謝する母親はそこで感じると思います。

ですから、本当にお母さんは働きたいと働いているんじゃないということは、口では言いませんけれども、多分それは根底にありますから、そこを考えてあげられたらとても幸せだと思います。それで今いろんな案が出ていると思いますので。余り難しく、子育て何時間とか、そういうことは絶対に要りません。短ければ短いほどいいんです。だけど、そういういかない事情があるときには、おっしゃったように、預かってくれるところがあったら、最高のベストな社会だと思います。だから、たくさんは要らないけれども、そういうところがあるというのがお母さんにわかれば、早く子どもとお母さんを引き離す必要もないし。そういうことじゃないんでしょうか。

委員

そういう親子の関係というのが一番望まれますし、それが少し前までは当たり前の感情だったんだと思うんです。それが、ここ急にのことかわかりませんが、そこが崩れているように感じます。ときどき勉強会に行き精神科医の先生のお話を聞いたりしますと、一緒にいることが苦痛だと思われる、そういう親御さんがふえてきているのは事実で、子育てはつらいもの、もちろんかわいいと思うときもあるけれども、どちらかというと一緒にいるだけで幸せという本来あるべき母子関係が崩れているのが現代ではないかと。事実、その結果がいろんな形で、今、社会問題とか、いろんな低年齢の犯罪の形であらわれているように私は思うんですね。そういうふうな母子関係だけでこの世の中が動いていけばいいと思うんですけれども、実際の現象はほかにもたくさんあって、そこをすくわないと、虐待や……。

ですから、本来はせめて3歳ぐらいまでは一緒にいてあげてほしいと期待しすぎるのは、その親御さんにとって負担になるんじゃないかなと。出たい方、離れたい方は、離れられるような環境をつくってあげないといけない世の中になっているんじゃないかなと私は思います。いいことではないと思いますが。

委員

私も本当に素人で、そういうのはわからないんですけど、お母さんと子どもとお父さんと3人で核家族ですよ。ご両親というか、おじいちゃん、おばあちゃんが遠くの田舎に住んでいるとかいった、そういう条件の場合は確かにそう思いますけれど、例えば近所にお世話好きな人とかがもしもいたら、そんなに子どもがいやだとか嫌いだとか、わが子をそういうふうにする気持ち……。それは一瞬はなりますよ。子育てのときは鬼になります。だけど、子どもの寝顔を見たときに、やっぱり自分が反省し、次の日、ああ、昨日あんなに自分を責めたからきょうはちょっとというその繰り返し、でも、それは喜びなんです。子どもが2歳になったときに親が味わう、そういう喜びもあるんですよ。そのときに楽しいというのは育児じゃありません。必ず何年後にちゃんと戻ってきます。それは確実に思いますから。それを伝えていくのはやっぱり先を歩いていった人間ができることかなと思います。そのときはわからない。

委員

そういうサポートをしてくださる方が周りにいない、もしくは自分にとって本当に理解者となる人が周りにいない方に起こることだとは思いますが。でも、これだけ核家族化が進んで近隣とのつながりが薄くなれば、何か不安定になる親御さんはいらっしゃるように……。そこをどういうふうにサポートするか。もちろん、働くことだけがサポートの道だとは思いません。ただ、働きたいと思った人には働く場のあること、それからしばらくは働かなくても子育て仲間と子育てをしたいと思う方にはそういう仲間づくりができる場、いろんな選択肢が必要じゃないかなと思います。1つではなく、いろいろな形で。

委員

女性が結婚して子どもができたなら自分で育てるといふ、そういう1つの型だけじゃなくて、いろんな自分の特性みたいなものが生かされつつある時代だと思うんですね。そのちょうど過渡期で。先ほど、どなたかがおっしゃいましたように、こういう議論を重ねていって、これはここだけの議論では絶対に片手落ちなことで、子どもは父親あり母親ありなので、企業サイドにも、今の時代がこうなって、そして母親にも選択肢があるということと、一切自分で子どもを育てるといふ1つの型だけじゃなくて、朝晩預けてでも、その間の時間は自分はほかのことをしたいんだという女性がふえつつあるという、そのところを企業のトップの人たちにも、企業自体が少し意識を変えてもらう方向に、それはある程度こちらから働きかけなきゃいけない部分で、それと両輪でやっていかないと、女性の生き方の受け皿を見つけるほうだけでは、まだまだ弱いというか、そういう意識が今変わりつつあるということを経営側にも伝えていかなきゃいけない。これはそれぐらい大きな問題なのかなと思っています。

副会長

今、男女共同参画・働き方という部分だと思います。今のお話はこれで終わりにしたいと思うんですけども、法令等が変わって企業も随分と再雇用をするような道は開けてはいるんですが、でもやっぱり女の人には子どもを産んで戻る場所がないというのが現状だと思います。ですから、必ずこの会議の答申書の中には、企業にもそういう制度の整備を求めるといふ文言を入れるということによろしいですか。

委員

はい。

副会長

じゃ、これは終わります。

保育サービス・幼児教育等々から派生したという考え方で、テーマ別6、母子保健・医療等々の部分、それから障害児への支援という部分もお話をいただければと思います。また、これに付随してそのほかの部分にお戻りになっても結構です。ただ、男女共同参画の部分で企業や団体にそういうことを求める文言を入れるということはもうありましたので、その部分はなしにしようと思います。

母子保健・医療の部分ですけれども、自由回答等ではもうちょっと相談する窓口、機会、場所というようなことがあるんでしょうか。予防接種、何かこのことについてありますでしょうか。この間、新聞を読んでいましたら、予防接種は日本ははしかと風疹、あれは義務じゃないんですよね、今。発生率から言うと、はしかなんかは死に至る人がいて、日本は年間何百人単位で死んでいるらしいですけど、アメリカは1桁ですってね。はしかでの死亡率が。だから、アメリカの人は日本ははしかの輸出国だと言うそうです。だから、予防接種したほうがいいよというようなことが新聞に書いてありました。ただ、それをお伝えただけですけど。

委員

はしかをしまったということだけじゃ通らないんですよね、アメリカは。実際にそうでした。それでもう一度予防接種を。

副会長

何か日本は非常に後進国だというような批判があるそうです。

委員

それとツ反ですね。ツベルクリン。あれも日本から陽転のような人が来るから、アメリカに結核を広めると言われました。

副会長

風疹もそうです。救急医療なんかについては榊原記念病院というのはひょいに行ってもやってくれるんですか。

健康推進課長

私どもの管轄ですが、榊原記念病院について、救急についてすぐ対応はしてくれます。ただ、高度医療を必要とする場合、これはやはり専門医に紹介するということになります。皆さん、ご存じのとおり、榊原記念病院の性格は循環器がメインでございますので、傷病の内容によっては、かかりつけの医師または高度医療のできる専門医療機関へ紹介しているというのが現状であります。

副会長

今、ふいと言いましたのは、私の知ってる人が子どもが風邪を引いて熱を出したので連れて行ったら、連れてきちゃだめって言われたんだそうです。救急ってとらえ方じゃないんですね。

健康推進課長

そうですね。救急も個人で行かれる場合、それは医師の判断が入るかと思えますけれども、救急車または本当に医師が診た段階で救急治療が必要だと認める場合に受け入れるということになっています。

副会長

母親学級、両親学級、祖父母学級って、皆さんおわかりになりますか。これは出産に際してお母さん方に講義をするような感じですか。私はこのことをよく知りませんが、おわかりになりますか。祖父母学級なんていうのもあるんですか。ご存じですか。

委員

ちなみに、どのぐらいの参加率が、わかりますか。

健康推進課長

参加率というのは特に取っていないんですが、母親学級につきましては常に大体30から40定員で募集するんですが、満杯の状態です。今話題になりました祖父母学級というのは実際はやっておりません。これは電話または個別の対応ということで、ご相談に応じているというのが現状です。

母親学級については非常に好評で、出産を迎える方、または育児にかかわる方、それぞれの段階で実施するのですけれども、常に好評で、できれば回数をもっとふえればと思うんですが、他の健診事業、またはさまざまな事業をやっていきますので時間が取れないということで、回数に限りがあるわけですけれども、多くの市民の方には利用いただいて好評を得ているというのが実態です。

委員

両親学級って、要するに父親の参加なんかも少ない？

健康推進課長

父親の参加が最近非常に多くなっております。妊娠の初期の段階から、または子育て期に入った1歳6カ月の健診のときにも、少し交流を持てる場を私どもで用意するんですが、お父さん、お母さんであわせて来られる方をよくお見受けします。傾向的には男性がどんどんふえているというのが実情です。

会長

ヘルスのほうと子育てというのは非常にかかわるんだけれども、わりに二分化しているところがありますが、今のお話を聞いてつくづく思うんだけれども、ニーズがあるけれどもサービスする人がこれしかないからこれしかできていませんと。これは当然といえば当然の話ですけれども、何かおかしいんじゃないか。例えば「ポップコーン」にしても文化センターにしても、本当に断続的にしか開催できていない。それはそうだからだと。でも、ニーズがあるならもっともっとやればいけないのと。いや、職員の手が足りません。それならマンパワーを何か別のところから入れて、ちゃんと管理規則をつくってニーズに備えるような仕組みを考えられないのか。

例えば先ほどの相談にしても、指導者を養成をして、民間のほうでそういう場を提供して母親学級をやればできるわけだし、もっともっと回数ができるわけだし、何か行政もそういうことを少し考えていかないと、ますます職員の数はふえていかない、あるいは職員の定数を減らそうというような時代だから、そういう発想だけじゃニーズに対応できないだろうなという気がするんですね。

先ほどのお話で、今、子育て不安というのは、働いているいないにかかわらず、小さな子どもを非常に密室の中で、隣近所に同じ人がいても目がいかなくて、子どもとだけやっているところになるわけで、それで例えば子育てサロンのような、そういう母親同士が集える場が欲しい、例えば「ポップコーン」とか文化センターがその1つの手段なんだけれども、回数がふやせない。そんなばかなことはないじゃないか。もっともっと回数をやればいけないじゃないかと。そういう手段をもっともっと考えたらいい。

今の母親学級にしてもそうだし、出産間近な人すべてについてそういうことやったって

いいじゃないかと。希望しない人は別ですけども、希望する人に全部やるような仕組みを考えていったらいいじゃないか。当然、それはボランティアとかマンパワーを民間から提供していただかないと、全部それは職員がかかわるわけにいかないし、ある程度非常勤でかかわるにしても、大部分マンパワーは抱えなきゃいけない。

そういうマンパワーを見つけるためには、地域にこういう必要性があるんです、あなたのこのちょっとした一歩を少し貸してくれませんかというようなコーディネーションをしなければいけないし、そのニーズと提供する人たちができるだけ接近したところで出会わないといけない。抽象的なニーズだけじゃだめなので。そこでエリアとか、そこの中でのマッチングということを考えていかないと。お互いに顔が見える、こういう人は自分の近所にいるんだ、私はこういうことができるから協力しようという、そういうネットワークをつくっていかなくちゃいけない。そのために情報を一元化し、情報を提供し、その情報をうまく伝えていくようなものが地域単位できちっとできていないと、情報は流したけれどいつ返ってくるかわからないという、そういうことになってしまうんだらうなという気がするんですね。

それで1つの仕掛けとして、窓口の一元化と、いろんな情報が集まるという、そこで例えば文化センターというようなところ、もっともっとそういう機能を子育ての1つの拠点としてつくっていく。いろんなものがまとまればいいんですけども、地域になるとすべてのものがなかなか1つの組織でというのは難しいから、老人は老人、子どもは子どもということで、それがうまくいけば相互に交流ということも出てくるかもしれない。

でも、やっぱり子育てのそういう情報とか窓口というか、担当地域というか、そういうものを責任を持つようなところがあって、この地域についてはこういういろんなニーズがあるんですよ、一般的なこと以外にこんなニーズがあるんですよ、何か手伝ってくれませんかというような、そういう呼びかけを発信できるような何か単位が必要だなと思うし、またそれに対して応えてくれる人に対して行政がいろいろ支援をして、場所はこういうところを考えましょうとか、こういうことについては行政が技術的なサポートをしましょうとか、全くだ民間に任せるのではなしに行政もかなりお手伝いするというような仕掛けを子育てでつくっていかなくちゃいけない。多分、府中は相当いろんな資源があると思うんだけど、それがうまく組み合わせられていないんじゃないか。その中でNPOのような形に進む団体があっても、それはかまわないし、むしろそれは支援すればいい。でも、最初からNPOはできないわけだから、まずボランティア的なところからそれを支えるようなものが必要じゃないかなと思うんですよ。

副会長

ありがとうございました。

一番最初の話にいつも戻るんです。きょうの一番最初の話に戻ってくるのはあるんです。北場先生のおっしゃったようなことを踏まえた上で、母子・保健医療等々もごらんいただいたり……。これを見ていると、この中には子育て相談室とか発達健康診査とか、1歳6カ月健診、3歳健診なんていうのがあります。これは一種の障害のあるお子さんの関門にもなっていて、その方々は1歳6カ月健診で指摘されたとか、3歳児健診で指摘をされてどうしたなんていう話が必ず出ていますので、障害のあるお子さんへの支援という

部分もあわせてそのあとのお話にさせていただいても結構ですので、お願いいたします。

委員

資料から読みたい部分があったので、言わせていただきますと、資料6-1です。10ページと11ページで、19歳以下の第1子の出産数というところが具体的に折れ線グラフで出ていたりということで、これがちょっと波はあるんだけど、13年、14年とふえている。第1子の出産数としてはそう変わっていないんだけど、ここのところの年齢、低年齢化している割合がふえている。その下が総出産数。こどもそう変わりはないんだけど、19歳以下の割合がふえているんだろうと。波はあるんだけど、そういうふうにかがえる。

11ページにいきますと、15歳から19歳、これが左の表にしたがってグングン伸びているのと、年齢別で20歳から24歳、ここが減っている。25歳から29歳、こども減っている。しかしながら、30歳から34歳、ここがふえている。それから35歳、39歳、こどもふえている。ですから、例えば35から39で第1子を出産されたら、第2子って結構難しいと思うんですね。それで減っている部分の20歳から29歳、この世代が出産を1人でもしていかないと、2人、3人になっていかないと。30歳以上の出生率が高いというのは、第1子を出産されて、その次につながりにくいというところが、1.26でしたっけ、そういうことで、この20歳から29歳をどうやって出産をふやしていくか、逆にそういうところが的にもなるんじゃないか。この表でそういうふうに見たいなというふうに私自身は思いました。ここがなぜ減っているのか、それがかぎでもあって。

この会議は子育て支援をしていくというよりも、次世代の育成をどうやっていくかということで、さらにもっとでかいと思うんですね。ですから、出産率を上げる。それから多様なニーズ、社会全体が一丸となって次の世代を育成していく。国やら都やら予算をどんどんおろさない限り、お金がないと企業も動かない。障害者の施策でもあるんですけども、障害者の雇用を促進するのに、日野市は1人雇うと日野市から3万円おりするんですね。大体6万から11万ぐらい皆さんもらえるんですけども、お金がやっぱりつくから、雇用先は雇うんですね。だから、障害者の雇用率が高くなる。そういうお金がすべて物語っている世の中ではないかなと。悲しいかな、それが現状じゃないかと。母親も働かないと家賃が払えない。それでも車を持ったり、そういう意味ではその範囲はさまざまだと思うんですが、悲しいかな、そういうところで国全体が一丸となってやっていく極限に来ている。だから、20歳から29歳、ここがどうやって産める社会とできるかなと。雇用問題、さまざまだと思うんですけど、どうでしょうか。

私自身もNPOをやっていて、先ほど北場さんのほうからありましたけれども、やれるんだったら文化センターで窓口をつくりたいですよ。うちもそうだと思います。やれるんだったらつくりたいです。やらせていただきたいと思うぐらいですね。それなりにつなげる先とか、さらにレベルアップ、スキルアップもさせていただいて、それにはもっともっといろんな場で学習させていただいてということがあるかと思うので、その人材育成も重ねてお願いしたいと。それが活動できる基盤を整備してほしいところが、NPOの活動支援で生活文化コミュニティ課ですね、その辺と一体になってやってきた。

うちなんかも社協さんから5万円いただくだけの補助金で、なかなか新しい事業を展開しない限りは助成金がありませんので。社会福祉法人のように寄付されても免税にもなりませんし、消費税は払う対象先ですし、所得税も22%取られますので、免税がその辺ないというところでは、どこをどう整備していったらいいかというところまで、こと細かく見ていかなきゃいけないかなと思います。

委員

私も何回目かの委員会のときに課長にご質問したと思うんですけど、港区の例を挙げて、NPOで困っているのは財政、人材、場所とか、そういうことで、港区のNPO団体40団体に廃校1教室ずつ提供しているという話をご紹介したんですけど、そうしたら課長が府中市の場合は大規模のマンションなんかがあるから、今むしろ足りないという状況が現実だということで、空き教室はないということで、そうなんだと思いました。

それから今の議論の中でも思うんですけど、大規模マンション、すごいのが建っていますよね。本宿もそうですし、是政も。そのあおりを受けて、うちは子どもも預かったりしますけれど、そういう企業が地元に出てくるときには、普通の建築や何かしたら建築基準法で何とかの1割は公園を提供するとかいう条例がありますね。そういうふうに企業にも責任を持たせる。保育所をつくって。自分が運営するのが大変だったら、マンションの中にNPOの事務所を兼ねて提供するとか。それからさっきから出ていた意見の中で、文化センターの中に……。

だから、今までの既成概念を取り払わないとなかなかできないことなんですけど、11文化センターがあるんだとしたら、今、39NPO団体があるんですけど、団体によって必要じゃないか、その辺は全部を把握できていないからよくわかりませんが、そういういろんな場所の提供の仕方を考えて、そこで役割も担ってもらおうとか、そういう位置づけとか、発想の転換ですよね。私、何度も何度も発想の転換と言って、発想の転換のばかと思われるかもしれないけど、既成の概念でやっていったら、ああ、できないのかと自分でも挫をはめてしまうみたいなのところがあるので。

自分がこれから出産しようとしたときに、どうあってほしいと思えば一番簡単なんですよ。職場をやめて育児休暇が今1年間か何十日かありますけれども、それすらも取れない状況だけれど、安心して取れて安心して復職できるとか、そういうことを企業もともに考え直す時代ですよみたいな、そういう働きかけ、発信。安心して返れば、産みますよ、みんな。

子どもを育てたくないとか、いろんな心の病気もある。それもいろんなお母さんがあって、世の中の機構のあり方とか政治のあり方とか、企業の働き方のいろんなものの派生から出てきているということもあるから、そういう大きなところで政治が担う部分、国が担う部分、自治体が担う部分、それぞれの団体が対症的に担う部分とかの仕分けを、すみ分けをきちっとしないと、混乱して決めても結局お金がない。

NPOとしても、これまで行政とお話をしたり、働きかけをしてきたけれど、例えば今年の4月から3,000万の収入があるところはNPOであろうが何であろうが税金を払いなさいということになったので、うちも1,000万以上の事業をしていますから、払うことになったけれど、例えば多胎の仕事を受託していますけど、その辺の税金の部分は

行政と今お話し合っていますが、今、「みもぎ」がかぶって出すような形になっていますけど。私、協働のほうの委員もやっていますけど、コラボレーションって形はいいし、民間にとか、できる人がとか、自主自立と言っているけど、やはり育てながらというところもきちっと視野に入れてこういう制度を決めていかないと。

私、1回目の委員会のときに、国の政治のあり方とか機構の中での子育てだのに、私たち一人ひとりの委員がそんな尊大な、施策の一翼を担ってもよるしいんでしょうかというご意見を言ったと思うんですけど、いつも毎回毎回悩みつづですけど、国がやるべきこと、自治体がやるべきこと、私たちそれぞれの幼稚園なりNPOなり何とかかなりがやるというふうに、仕分けをきちっとして、手伝ってもらったたら、やっぱりそこを育てるということをきちっと国も自治体も考えていく、そういうことでやっていかないと、いいものにはならない。結局、予算がないからと、いろんなものを削られていますので。保育なんかでも、サービス機構の費用とか、そういうのもすごくカットされているから、結局、保母さんを減らさなきゃいけないからとかいって、質が悪くなっているところもあるわけですよ。国の制度の批判じゃないけど、批判抜きにはいいものはつくれないなと思います。

副会長

結婚年齢のことについては次に送るとして、本当におっしゃるとおりだと思います。私なんかも職員がおりますから、実感をします。遅くなっているというのは。これはちょっと次に送らせていただくことにして。

もう残りも少なくなってきましたけれども、ニーズ推計結果と目標事業量というのはやったほうがいいんですか。

子育て支援課長

ニーズ推計結果と目標事業量につきましては、本日、こちらのテーマの関係でと思いついて、暫定値のまま出しております。これにつきましては改めて目標事業量を検討した上で、もう一度お出しして説明をさせていただきたいと思います。

委員

24ページ、ママクラスクッキングというのをルミエール府中で実施しているけれども、ルミエール府中が今度なくなりますよね。それで検討中と。これは中央文化センターにも調理室はありますけれども、それは右から左にはいかないですか。

健康推進課長

ただいまの件でございますけれども、場所的に文化センターではちょっと収容しきれません。参加者がかなり多数ございますから。今、その関係で場所を選定しているところです。

委員

ほかの文化センターは？

健康推進課長

どこの文化センターも同様の規模なんですね。参加者は今ある調理スペースではちょっと収容しきれませんので、代替できるようなものを今探しているところです。

委員

そうすると、同じ規模の調理室……。

健康推進課長

少なくとも最低欲しいです。参加者が多い以上は、今まで以上のスペースは欲しいと思っております。

委員

それを分けてできないんですか。地域の文化センターに。

健康推進課長

現状も分けてやっている中でも参加が多いということですので。

委員

文化センター 11 ある、その調理室。ルミエールが 5 台か 6 台ですよ。

健康推進課長

それも一応考えておりますけれども、現在、私どもの職員の栄養士の関係もございまして、余り分散してやりますと、実際、中身のある事業はできないと思っておりますので、しばらく場所選び、それから今後ルミエールがなくなるという前提ですので、そのあり方については今検討していくということで、内部では詰めております。

副会長

時間、時間というわけじゃないんですけれども、実は皆さん、きょうの資料と私の進め方に疑問や不満があるんじゃないかなと思うんです。というのは、具体的なこういう現況と課題、それから今後の方向性が出ているのに余り触れないわねとお考えになっているかもしれないけれども、基本的には私はきょうは窓口の件のお話がかなり詰まったということと、それからもう一つの立場として、お金がないからやらないというのはよそうよと。お金がないからやらないというんじゃなくて、市役所の体制を変えて何とかひねり出すとか、それから民間の知恵やマンパワーを使って何とかニーズに合ったようなものをすることはやろうというような気持ちで、いろいろなご意見を伺ってきたつもりなんです。ですから、具体策というのがまだ甘い部分というか、触れていない部分があるんですけれども、先生、具体的にはもう 1 回ぐらいやるようですね、これ。いかがですか。

会長

恐らく、民間を活用するとかいうところは、数字をあらかじめ何人分とかいうのを決め

るのは非常に難しいと思うんですね。ただ、ニーズ量としてこれだけあるということと、それに対してこういう仕掛けで例えば5年間取り組んでみましょうという形、行政はここまでやるよ、それでもまだこれだけ足りない部分については、こういうやり方で何年かかけて取り組んでみるよ、5年たつてうまくいかなければ、また後期計画でもう一度やり方を変えるという、そういうあり方でもいいんじゃないかなと。そうしないと、恐らく予算が見えないからできませんということになってしまうし。そこはあらかじめ何とかをつくるというってみても、なかなかそれは現実今から約束することはできないから、現状はここです、5年間こういう方法でチャレンジしてみますというやり方でもいいんじゃないかなという気はちょっとしているんですが、いかがでしょうか。

副会長

私はかりそめの身ですから。例えばこういう会議の性格上……。事業の内容、実績課題等、今後の方向性と書いてありますよね。これを議論しなければ、例えば現状維持と書いてあれば、現状維持のまま残って、それが方向性として残るはずなんです。なので、もしこれをきちんと検証するならば、今後の方向性として現状維持はいいのか悪いのかとか、具体的にやっていかないと、この会議の意味がないなと。ただ、きょうは事前の心構えを皆さんでお話をしたような感じで、何はなくてもやってみようというような心構えがある程度一致したところで、もう一回ぐらいやったほうがいいんじゃないかなと私の立場からでは思うんですけども、いかがでしょうか。これがかなりまとまってくると、見えてくる部分があるような気がするんですけど。

会長

こういうやり方というところを、もう少し行政のほうのお話もお聞きしながら、これなら何か取り組めるなという、もう少し具体化して計画の中に書ければ。ただ抽象的にこうするというんじゃなくて、こういう手段を使ってということをもう少し具体的に書けたらいいのかなと。その意味ではもう一回確かに必要だと思いますね。

副会長

いかがでしょうか。もう一回というのは、もっとより詰めていくということなんです。NPOと言われて、わかる部分とわからない部分、私どももあります。基盤整備、財政、人材、場所というようなお話をされていましたが、その辺がどんなものでどんなことをやっていच्छるかも具体的にはわからないし、ボランティアから発して、はたして文化センターの窓口業務といいますか、そういうことを任せられるようなNPOたるものなのか、それもわからないので、次回ぜひその辺も伺えればなと。そうすれば市の職員の方々ができない部分がNPOにもできるんならば、じゃ、やってもらおうじゃないかという話もできると思いますので、その辺のお話もちょっと伺いたいなと。まだ時間がありますから、もしあれば。

委員

そういう意味では福祉課のほうには問題提起はさせていただいておりますので。地域福

社推進課とか、それぞれ。きょうも午前中させていただきましたので、行政のほうは課題等はわかっていると思うんですが、資料を何でしたらコピーして、次回。

副会長

分厚くなくて簡単に、素人でもわかったなど。

委員

事前に話をして、1枚におさめたほうがいいのか、おさまるのか。これは時間は、この中で語りきれない。赤ちゃんから高齢まで、うちは対象だし。私たちがやる中でも、当然、公的なサービスと、ボランティアさんもできることだったり、ファミリーサポートにつなげたり、隣の人だったりして、ああ、よかったねという世界ですから、私たちは逆に介護しているとか、サービスを提供しないのがいいと思っているんです。NPOがない世の中がいいと思っていますので。それは基本的には思っていた上で、でも今この世の中必要とされてきていると思いますし、多様なニーズに応えると。

委員

今、私自身は「ポップコーン」のボランティアとしまして、総合体育館と学童クラブ2カ所に携わっています。ボランティアに対する考え方は一緒に「ポップコーン」のひろばをお手伝いをしている方々のおの、考え方が違います。本当に子どもが好きだから子どもと接する機会があればと思って参加なさった方もいらっしゃるし、保母の資格を持っていらっしゃるって、子どもの前でいろんなプログラムをするノウハウもきちんと持っており、そういうふうな仕事として携わっている方もいらっしゃるけれど……。皆さん、肯定的に参加なさっていますけれども、私のできることはこれだと思って来た、でも、「ポップコーン」のボランティアとして期待されているものに合わないと思われる方もいらっしゃるし、物足りない方もいらっしゃるし、これ以上は個人の技量を超えていると思われる方もいらっしゃるって、おのこの感じ方が違います。ですから、私個人としての意見は言えますが、「ポップコーン」に参加しているボランティアの方はこういう方たちですとか、こういうことができます、こういうことはできませんといった皆さんの意見を代表して発言することはできません。

話は変わりますが、今日は障害者の支援というのはテーマの中に入っていなかったんでしょうか。非常に重要なものかなと思って来たのですが、なしで終わってしまうのかなと、思いまして。

副会長

あと6、7分ありますから。実は窓口等は随分とそろってきて、私も入っていたんですけど、関係機関の連絡会議みたいなのがあって、随分とそういう意味では顔見知りになって、昨年度まとまりができてきたんですね。

意見がありましたら。

委員

LDですとかADですとかADHDといった自閉症傾向の方も非常に最近ふえてきていると思いますし、軽度ではありますが動き回ってしまう、じっとしていられないグレーゾーンの児童数が実際ふえてきているように感じます。その原因はまだはっきりわからないにしても、それに対しての対応策に関して、小学校、幼稚園、保育園でも皆さんお困りになっていると私は感じております。

また、そういうお子さんをお持ちの親御さんは、周りがそういうお子さんに対して向ける、ちょっと困るわよね、迷惑よねとか、何とかならないのという視線に非常に辛い思いをしていらっしゃる。そして、それが重なると、カッとなったり、私の育て方が悪かったのかと思われる。ですから、専門的な知識を持った方による、しかるべき対処の仕方や治療、親御さんの不安を取り除く意味も含め、学校生活をスムーズに送れるためのアドバイスが必要だと思います。そのためには、もっと人材の育成にもっと力を入れないと、これからどんどん問題はふえていくのではないかなと私は懸念しています。

副会長

おっしゃるとおりで、アメリカじゃ大体発生率が10%といいますね。自閉症とかADHDとかLDとかと言われる方々は、日本でも約10%いるんじゃないかと言われてます。ただ、気がつかないだけかもしれない。通常、3歳児健診だと、かなりひっかかりますけれども、ひっかからないで上がってきってしまうのが俗にグレーゾーンと言われますね。

一言で申し上げれば、府中市はわりあいと体制が整ってきたと思います。市民医療センター、あそこに行くと専門の方もいらっしゃるし、その方々がかなり詳しく診てくれるし、専門のお医者さんもいらっしゃいますし、それでもうちちょっとということなら多摩療育園があるということですし、社会福祉協議会のやっている「あゆの子」というのもあります。「あゆの子」の収容人員と施設は十分じゃありませんけど、相談までの体制はかなり整ってきたと思います。あと、受け入れに関しては枠はふやすべきだと思います。

私どもの個人的な話をすれば、うちの幼稚園は今2名、東京都の障害児の補助金をいただけるお子さんを預かっています。今いるのは自閉症ですね。情緒障害の。アスペルガー症候群の子が入っていますけれども、2名いると、2名職員が余分に要ります。もう、つきっきりですから。調布市は障害児補助金というのが年間27万円出ますけれども、府中市はゼロです。この部分はお金のケアがない限り、保育所も幼稚園も厳しいと思います。ですから、うちは調布と府中の子がいますけれども、府中で障害がある子が来ると困ったなと思います。27万円安いわけですから。ですから、お金の部分ではケアしないと。表にもありますけれども、多分ほかの私立幼稚園では受けていないはずで。金銭的にとてもじゃないけどやっていけないですから。

委員

これは一度診察をきちんと受けなければと思って認定まで受けられた方は救われていると思うんですけれども、診察を受けるのも不安だと。何か言われたらそれも不安だ。普通学級で行きたいと。そこのメンタルな部分を、そういった心情をくみ取って、でもやはりどこかにつなげないといけないお子さんとかいらっしゃると思うんですね。そこをケアするようなソフトの部分をきちんと手厚くしてあげないといけないんじゃないかと思います。

副会長

おっしゃるとおりですね。うちに来ていただければ全部ケアできますけれども、全部を受け入れられるわけじゃありませんので、毎年そういう方々はいろんなところをお願いをしたり。今度、府中の幼稚園協会と教育委員会とタイアップして障害児教育のことについてやりますけれども、驚くほど知らないです。

委員

一般的な方が本当に知識がない。私も勉強を始めるまでは自閉症というのは親の責任と、そんなふうに思っていたんです。本当にお恥ずかしい話ですけど。いつか、そういうふうに思われていた時期が20年前ぐらいにあったらしくて、間違った情報を私も持っていました。多くの方がきちんと認識していないように思うんですね。ごく特定の方ではなく、一般的に……。AD、LD、ADHD、英語にしてしまうと何か難しく感じますけれども、みんなが知ってないと困ることだと思うので、そういう勉強会なり、みんなに知ってもらう機会を市のほうで何とか設けてほしいなど。勉強会でも講習会でも、正しい認識をしていただく場がほしいなど。

委員

私たち、地域福祉の事業の中でこの2月に当事者のお母さんと……。その方が今回府中市の障害児の相談員になったということもあるんですけども、講演会ときには市の方も呼びましたが、どなたもいらっしやらないし、一応50人規模で社協さんのふれあい会館でやらせてもらったんですけども、どこからも助成金ももらわないで、一応新聞等にも載せて。そういうふうなところで知らせていきたいので。当事者でもあり相談もやっていたら、そういったお母さんで、本も出していたら、会員同士の私たちも助け合いなので、その方に相談業務として行っていた、そういう実績が買われて今回なられたんだと思うんですけども、1人そういう方がいて、今でも相談が来ないというふうにおっしゃっているんですけども、知らない方にはもっともって出していきたいですね。

委員

一般の方が知識として持っていてほしい。そういった障害を持った方たちが、しかるべき療育を受ければきちんとした成長をするということを、地域でも社会でもあらゆる人が知っていれば、ちょっとした手助けで随分世の中が変わって、今、ADHDのいろんな事件が起きていますが、あぁいった悲劇の数が減るんじゃないかと。すごく大事な問題じゃないかなと思っています。

委員

ちょっと次回までに情報があれば知りたいんですけど、愛の手帳を所持している方というところと4度、5度、その辺の方がかなり13年、14年にふえてきているというところで、その辺の分析というか、社会全体がこうであるのであれば何がさせているのか、

専門家の情報は欲しいと思います。脳が形成される際のウイルスとか、いろんなことが言われているんですけど、ちょっと異様なふえ方だと思うので、その辺も聞けたらありがたいと思っています。

副会長

これは短い時間でやるような問題でもないし、これだけで部会ができてしまうぐらいのことでもあります。ただ、一言だけですけれども、LDとかADHDってアメリカで出た概念ですよ。日本はすごく遅れていると言われますけれど、日本だって昔からいたんですよ。いたんですけども、そういう子たちを仲間として遇していたから、目立たなかったということなんですよ。変な子だけどこいいところがあるねって。アメリカは1960年代からそれをはっきりさせないと教育ができなかった。だから、逆にLDとかADHDが目立たなかった国のほうが幸せだったんですよ、多分。これは個人的意見です。

委員

ただ、今さら逆行できませんよね。

副会長

逆行できません。これは手厚くまたやりましょう。
私ばかりそめでしたから、来週は復帰を願ひまして。
最後に、先生、どうぞ。

会長

今回は1週間先ですけど、声が出るようになればいいんですが。

非常に多様な問題がありますけど、皆さんの発言の中で、地元の方たちから具体的な地名が出たりしますけれども、具体的なロケーションを考えて発想するというのはすごく大切だなと。だんだん具体的になってきたと思います。

それと、きょう副会長さんが非常にまとめていただいたように、行政に依存するものは確かにあるけれども、自分たちでもいろいろ知恵を出していかなきゃいけないという、そこが逆に言えばこの協議会の知恵の出どころだなと。もちろん、やってみてうまくいかどうかわからないけれども、できるだけうまくいくような条件を1つ1つ固めていって、それでやってみるといことなんでしょうね。

今、いろいろ話を聞いてみると、ボランティアというのは1人ですけども、それが仲間ができてNPOという組織になっていく。多分、ボランティアからNPOというのは、個人から事業する組織へ変わっていくというところで、私はすごく大きな変化があると思うんですね。NPOというのは法人格が非常にあるけれども、余り助成がありませんけれども、非常にボランティアと親和的なところがあって、だから逆に言えば、そのシステムがあれば、そこでいろんな悩みや情報が上がってくる可能性がある。1つ1つの問題をここで議論しませんけれども、そういう仕組みをつくっておけば、いろんなものが上がってきて、さらにNPOが行政と非常につながりがよくなれば、ただ一方的にやってくれというんじゃないくて、私たちはこういうふうにもここまでできるけれど、この部分を行政で手伝

ってくれないかみたいな言い方ができてくるので、ある意味で行政もNPOを育てるというのは、ただ単に下請けしてもらっただけじゃなくて、むしろ行政が楽になる、行政の部分が減っていくし、非常に効率化するという意味で、ぜひNPOに注目してほしいなと思います。

副会長

ありがとうございました。

ということで、次回の開催日、会場の確認が最後です。事務局からお願いいたします。

子育て支援課長

本日は3時間を超えるご討議、ありがとうございました。

次回は、来週、6月24日木曜日午後2時から北第2庁舎ということになっております。郵便局のところですよ。引き続きで申しわけございませんが、お間違えのないように、よろしくお願いいたします。

副会長

次回も5時です。

子育て支援課長

1点、申しわけございません。先ほど、副会長がお話しになって、宙ぶらりんになっていましたこの資料の表の部分、現状維持と書いてあって、このまま何も言わないとこのままになってしまうというお話ですが、これはあくまでも各テーマをご討議いただくに当たって、現状の施策がどうなっているか、そこで現状施策を拾ったものについて、一応現時点の方向性を書いたもの、したがって結論として現状維持になったものもあるし、わからないまま現状維持という表現もあるかもしれない。これは固定ではなくて、最終的に計画をつくる時にはこういう表が必要になってまいりますので、あくまでも現時点の参考資料ということでお取り扱いいただければと思います。よろしく申し上げます。

委員

「ばば」とうちは自分たちで説明できるけれど、今、39団体あって、そのうち福祉関係が10ぐらいあるんですね。そういうところは事務方のほうにそろえてもらえますか。それとも私が取り寄せて持ってまいりましょうか。

委員

野外スポーツとか、あっちのほうは逆にここでは知ってもらいたい。ほかは介護保険とかやっけていっちゃうので。どっちかというところ、二十歳前の対象になる方をサポートしているNPOというところだと、福祉というよりも、ほかのスポーツ関係……。

委員

スポーツもあるし、野外で遊ばせる団体もありますとか、いろいろあるんですね。そう

いう資料は行政のほうで取ってもらえますか。私のほうでもらってきましようか。

子育て支援課長

一覧の資料というレベルであればご用意いたします。

副会長

あと、どうやったらできるんだなんていうお話もしてください。だれがいじわるだったとか、そんな話はいいですけど、どういうふうにしたら……。もしかしたら新しくつくる必要だってあるんでしょうし。合併ができるのかとか。NPOの合併って、できるんですか。

委員

NPOをどうやって合併させるんですか。人材はあくまでも自分たちの団体の人材ですよ。それをどうやって合併……。一人ひとりが参加して助け合いの輪を広げようとしているところで、合併してどういうふうにしたいというところが……。

副会長

いや、例えば文化センターの窓口とか、そういうことをやるのに、いろんなところをお願いお願いというよりも、1つのところに言ったほうが事務的にはやりやすいでしょう。

委員

NPO支援センターというのがありますから。

副会長

支援センターに言って、そこから分けてもらえばいいんですから。

委員

グリーンプラザの1階のところに活動センターというのがありますね。役所だったら生活文化コミュニティ課の中のNPO担当というところがありますから、そういうところに行けばいろいろわかります。

委員

ということは、仕組み自体は書面でいくらでもあるので、事前に皆さん委員さん勉強してください。この中で共有したいのは、そういった人たちをどうやって育てるかということだと思うので。だから、資料は事前にこうやって市からある中にそういったものを入れてもらったり、いくらでもインターネットで府中市のあれをしたり、活動センターに行けばあると思うので、この時間以外に有効に使っていただきたいと思います。

副会長

ありがとうございました。

以上